

令和3年

予算審査特別委員会会議録

開会 令和3年3月15日

閉会 令和3年3月17日

忠岡町議会

令和3年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

令和3年3月15日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	和田 善臣	副委員長	河野 隆子
委員	小島みゆき	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	前川 和也
議長	北村 孝（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼人権広報課長		住民部長	村田 健次
	明松 隆雄	健康福祉部長	東 祥子
産業まちづくり部長兼産業振興課長		教育部長	二重 幸生
	谷野 栄二	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防署長	柏木 忠司		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長 (和田善臣議員)

おはようございます。委員皆様方には、ご多忙のところご参集くださいまして誠にありがとうございます。

私、過日、委員皆様のご推挙を頂き、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。また、副委員長に河野委員が選出されております。2人ともどもよろしくお願い申し上げます。

本日は、去る3月1日開会の第1回定例会におきまして当委員会に付託されました令和3年度一般会計、各特別会計予算について、その審査をお願いするものであります。皆様方には、審査がスムーズに、また実り多いものになりますようご協力をお願い申し上げます。

(「午前9時58分」開会)

委員長 (和田善臣議員)

開会に当たり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長 (杉原健士町長)

はい。

委員長 (和田善臣議員)

町長。

町長 (杉原健士町長)

おはようございます。ただいま委員長さんのほうからご報告いただきましたように、今回、令和3年度の一般会計、また特別会計の特別委員会ということで、委員長さん初め早朝よりご参加お願いいたしましたところ、誠にありがとうございます。何といたっても私、就任以来初めての予算委員会ということで、職員ともども一生懸命答えていきます。また、分からぬ点もしっかりと委員さんのほうから、しっかりとまたいろいろな質問等々を受けますので、できないものはできないと、職員にはいつも言ってるんですけども、はっきりと答えるような実りのある予算委員会をしていきたいと思っておりますので、どうか皆様よろしくをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもご苦勞さんでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (和田善臣議員)

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

委員長 (和田善臣議員)

本日の出席委員は全員ですので、委員会は成立いたしております。

ここでお諮りいたします。

会議録署名委員は、先例によって委員長の指名としてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(和田善臣議員)

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

前川和也委員、河野隆子委員を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握された上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようお願いいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言されますよう、併せてお願いいたします。また、いつものことですがけれども、発言時にはマイクのスイッチをお忘れにならないようお願いいたします。

委員長(和田善臣議員)

それでは、まず議案第14号 令和3年度忠岡町一般会計予算についてですが、19ページから42ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の「令和3年度当初予算(案)」及び「今後の財政収支見通し」について説明された後にお受けいたします。

それでは、財政課長より説明願います。

(岩佐課長：説明)

委員長(和田善臣議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、19ページから42ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構です。よろしく申し上げます。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(和田善臣議員)

二家本委員。

委員(二家本英生議員)

まずは、当初予算案のほうからなんですけども、ちょっと細かなことで申し訳ないんですけど、4ページの一般会計基金残高の中で、森林環境譲与税基金、こちらが令和2年度中で今まで積み立てた分が取崩しになってるんですけども、これは何に使ったかって用途はわかりますか。

委員長(和田善臣議員)

部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

お答えいたします。森林環境譲与税につきましては、現在まで使用しておりませんので、全額基金に積んだままというふうになっております。しかしながら、これは住民の目に見える形で使用していくということもございますので、令和3年度におきましては、例えば公園の木製ベンチであったりとか、そのあたりの設置を進めてまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これを取り崩した分は、令和2年度ではなくて令和3年度で使用するということが分かりました。

続いていきます。予算書のほうなんですけども、まず19ページの町民税のことなんですけども、まず町民税の個人町民税の所得割なんですけども、こちらが昨年と比べて、コロナの影響もあると思うんですけども、約3,500万ぐらい減ってます。まず、これで減ってる分のコロナに対しての影響の見込みはどれぐらいしていますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

リーマンショック時の減収割合というものを参考に率を出しまして、その結果、所得割としましては3,428万円の減を見込んでおります。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、リーマンショック、かなりこのときも経済ががたがたになったときなんですけども、それと同じぐらいで見込まれてるということですね。それで、今年度、コロナで収入が落ちたり、そういった方々が多くいらっしゃると思うんですけども、国のほうでも今年に限っては納税が、税を納めるのが厳しいということで、納税猶予の措置を

とっていただいていると思ってます。忠岡では税の現状はどうなってますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

猶予につきましては、現時点で町民税、固定資産税、都市計画税、法人合わせて約2,800万円程度、納税猶予をしているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

納税猶予、それだけ2,800万してるということは、やっぱり税金を納めるのが結構かなり苦しいという、今回のコロナのことで分かったんですけども、今回、この納税猶予していただけてますけど、納税猶予の期限の延長が原則1年となってるんですけども、今後、ちょっと状況がどうなるか分からないんですけども、さらなる納税の期間延長というのは、多分、国の指針もあると思うんですけども、町としてもどういった考えを今のところお持ちでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

この2月、1月31日、第4期までの納期の税につきましては、コロナの特例の徴収猶予というのを実施しておりました。で、その4期以降分につきましては、もともと従来ございました地方税法の15条の2の徴収猶予というところを適用させて、柔軟な対応をお願いしますということで、国・府を通じて通達も来ております。また、それに伴いまして、町といたしましても柔軟な対応をしていく予定でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

このコロナがどれだけで収まるかって、まだ全然見当もつかないんですけども、国から

も府からも現行の法律で猶予してくださいということなんですけど、やっぱりどれだけ今後広がっていくか収まるか、ちょっと分からない中なんです、町としても国とか府とかにも納税猶予だけではなくて、税金なんてなかなか減免というのは難しいかもしれませんが、本当に困っている方に対しては減免のことも要望していただきたいと思います。

続きまして、所得割なんですけども、今そういったコロナの状況ということで、やっぱり生活、非正規で働いている方とか、年金の収入が少ない方が生活に困っていると思います。忠岡町の今現在の現状としまして、収入が200万円以下の方の人数は一体どれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

直近の数字、昨年、令和2年11月の数字にはなるんですけども、算出できるのは給与所得者のみの数字となりまして、こちらで言えば、100万以下の所得割の方で888名、100万から200万で1,585名、このような人数になっております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、やっぱり所得で計算されてるということなんですけども、所得で200万以下という方が大体2,400人ぐらいいらっしゃるということで、この数字というのは、昨年よりか増えてますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

ほぼ横ばいとなっております。参考までになんですけど、この200万以下の数字なんですけども、個人の単位ですので、このうちどれだけの方が世帯に属されているであるとか、主婦層であるとか、その辺りのところの分析というのはなかなか出にくいというのがございますので、申し添えておきます。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

まだこの個人町民税でいきますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨年と比べて横ばいということで、忠岡においては影響がなかったというわけではないんですけども、状況があまり変わらないということで、ただやっぱり生活に苦しい方は中にはいらっしゃると思いますので、町としてもいろんな対策を多分練られていると思いますけども、またそういった生活困窮者に対しての支援を行っていただきたいと思います。

続きまして、同じページの法人税割についてなんですけども、こちらも昨年と比べたら約1,000万ぐらい減額となっております。令和元年度の10月に法人税割の税制改正があったんですけども、これに対しての減額金額としてどれぐらいの減額が見込まれていますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

あくまで調定のベースになるんですけども、税率変更に伴う影響額としましては5,246万7,100円が、調定見込みで差額となって出ております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

法人割、この金額というのはかなり大きな数字だと思うんで、なかなかこれだけ減額になってるということは、忠岡町の財政もやっぱりしんどくなってくるということで、この減額に対しての補填というのは、国からとか府からというのは何かされてますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

令和元年度の税制改正に伴いまして、新たに国のほうの枠組みといいますか、地方交付税制度と、あと法人事業税の交付金という形で出てきております。税率が下がった部分につきましては、国税として国が徴収して、それを交付税として再配分すると、交付税原資とするということになっておりますので、忠岡町におきましても、その税収の減の部分につきましては、もちろん交付税の基準財政収入額の算定の中に入っているというところと、あと都道府県の交付金になるんですけども、法人事業税交付金というのを今回当初予

算では初めて上げさせていただいておりますが、そちらと合わせてその補填というような仕組みになっております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この減額になっている分が、交付税措置をされたり、法人事業税交付金のほうで入ったりされてるということなんですけど、やっぱり交付税というのは内訳がなかなか分かりにくいので、実際これだけ減ってくるだろうという見込みに対して、あくまで入ってくるだろうという見込みにはなってくるんですけども、やっぱりこの辺は国の制度では仕方がないと思うんですけど、はっきりさせていただきたいかなと、これは忠岡町に言っても仕方がないことなんですけども、思います。

すみません、ちょっと引き続いて、今回、法人税割で7, 300万上がってるんですけども、昨年、法人税を納入した業者が498社と聞いてるんですけども、今年の納税義務者の件数って、何件か分かりますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

今年度予算では482社を見込んでおります。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、昨年と比べて17社ほど減ってるということなんですけども、やっぱりこれはコロナの影響もあったかとは思いますが、私が知ってる限りでは、忠岡町内でも何社か倒産したというのは伺ってますので、やっぱり忠岡町においても企業が幾つか倒産してるという事実が分かってきました。

今回、先ほども町民税の猶予もあったんですけども、こちらについても同じような同様の納税猶予というのはございますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

全ての税目について猶予はございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどと同じ回答になるんですけど、やはり納税猶予、この猶予が来年度も厳しい状況であれば、またさらに1年間とか延長してもらうように、国・府にも言っていただきたいと思います。

では、続いていいですか。

委員長（和田善臣議員）

ほかの委員さんで、ないですか。ないようなら続けてどうぞ。

委員（二家本英生議員）

同じページの固定資産税のほうなんですけども、こちらも土地と家屋、それぞれ減収にはなってるんですけども、まず今年度、評価替えが、評価額の改正があったと思うんですけども、それに対する影響の見込額って、どれぐらい見てますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

令和3年度、固定資産評価替えの年度でございました。本町におきましては、予算の時点で算出した結果、土地の価格に大きな変動はございませんでした。ですので、令和2年度の税額とほぼ同額、若干減というようなことになっております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今回、減になってる影響というのも、やっぱりコロナによる猶予ですね、猶予の分がそのまま減につながってるということでもよろしいですか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

固定資産に関しましては、議員おっしゃられた徴収猶予の分と負担調整、こちらの増になる分をそのまま据え置きなさいという法改正がございましたので、負担調整による減の分。あとは、家屋償却につきましては、固定資産の軽減、コロナによる軽減がございましたので、そちらの分で減となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。コロナによる軽減ということで、やっぱり来年度の予算は基本的にコロナが影響しているということが分かります。

では、すみません。そしたら続きまして、家屋のことなんですけど、忠岡町では新規で家を建てた場合に、固定資産税の減免措置という制度がされてますけども、これの今年度ですね、令和2年度の新規件数と前年から引き続き減税を受けている件数と、またそれで期限が終わった件数を教えていただきたいです。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

新築が75件、前年からの引継ぎの件数が218件、そして期限切れの件数が63件となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。じゃあ、そうしましたら、家がなくなって固定資産税が取れなくなった減失件数ですか、こちらは何件くらいになってますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

減失の件数が120件となっております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、新規件数が、あくまで新築だけになるんですけど、新規件数が75件で、滅失した件数が120件ということで、単純計算にはいかないとは思いますが、これだけ見ると、忠岡から新しい家が約40件ほどなくなっているということが分かりました。で、やっぱり最近、少子化もあって、人口の減とかもあるんで、なかなか大阪南部、いろんな市町村がありますけど、人口が減っているところ、増えているところ、いろいろ様々あるんですけど、忠岡町としてもできるだけ、最初の予算の説明にもあったんですけど、人口を増やしていくような施策をいろいろとまた打っていただきたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑は。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、ご説明の中で、町税が約1億1,000万ぐらいね、コロナの影響で減るだろうというふうに見ておられるということでした。そこで、こっちの歳入のほうを見ましたらね、個人のほうで所得割、4,000万ぐらい、前年度に比べたら4,000万ぐらいの減った予算になっているんですけど、説明であったように、給与の所得者の人、100万円以下の所得ですね、88名おられるということでした、所得ですから、収入に変えたら200万はないと思うんですけど、そういった方もやっぱり税金を払わないといけないということで、大変な年であろうなというふうに思うんです。

今年は、コロナがまだまだ終息のめどが立たないということで、また毎日ちょっと人数が増えていってるといった状況の中で、非常に予算を組むのも大変であったろうというふうには思うんです。

そこで、アベノミクスの中で給与がだんだん上がっていると、そういったことを政府は言っているけど、実態はどうなのかというところで、やはり非正規雇用であったり、あと女性の勤め先で女性が首切りに遭うとか、そういった状況もいろいろあったかというふうに思うんです。それで、大変な状況の中で、これだけ所得割、4,000万ですけど、ほんとにこれだけで大丈夫か、もっと減るんじゃないかなというふうに心配するわけなんです。

それとあと、法人税のところね、税率が変わったということで、前年度に比べたら900万減るという見込みで、これの補填というところは、23ページに2,100万というのが載っているんですけど、これでちゃんと穴埋めができるのかどうかというのが1点

と、それから前年度より17社減っていると二家本委員おっしゃってたんですけど、まだまだこのコロナの影響で町内の業者もね、これから倒産というようなこともあるんじゃないかなというふうに思うんです。そこら辺はどういうふうに見込んでおられるんでしょうか。その2点、お願いします。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

減収の見込みにつきましては、おっしゃられた影響、倒産であるとか業績の悪化を見込んだ係数を乗じて算出をさせていただいた結果の予算額となっております。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、法人税割の穴埋めという話なんですけれども、先ほどちょっとご質問の中でお答えさせていただきましたけれども、この税率改正に伴って大きく枠組みというのが変わってる中で、やはり法人事業税交付金につきましては2,100万円という形で予算のほうを計上させていただいておるんですけれども、地方交付税のほうは、あくまで基準財政収入額の中に算定上、要は盛り込まれるという形になっておりますので、実際、忠岡町の税金として現金ベースで考えたときに、減った分だけ法人事業税交付金と地方交付税、これにつきましては現金ベースの考え方というのがなかなか難しいものでございますので、きっちり補填されてるのかどうかというお答えはちょっとできないのかなというふうに考えております。

ただ、国のほうの制度の中で、そういった部分は一定きちっと要は補償してますよという形になってるのが、この制度となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

地方交付税だと本当に入っているのか入っていないのかが分からないと、そういったこともたびたび言うているんですけれども、いろんな猶予があって、さっき岩佐課長のほうからも説明があったんですけど、その猶予の部分がですね、この2月、3月、4月で入って

くと、いろいろと経常収支比率でしたかが、間違っていたら言ってくださいね、そここのころ辺も改善されるかというふうにおっしゃっていたんですけど、猶予をしている事業者というのは大体どういった業種が多いのでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

大きいところで申し上げますと、鉄道関係の事業所さんであったり、観光、ホテル経営等々を営んでいる事業者さんであるのが、税額が大きい部類に入ってきております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。猶予という制度はありますが、猶予は猶予ですからね、払わないといけないということでありまして、非常にしんどいところだというふうに思うんです。

それで、固定資産につきましても、コロナ減免というのはございましたけれども、それは事業者に限って、個人ではもう全くね、30%、40%減ってもコロナ減免がないというところで、やはり住民さんはそこら辺でしんどい思いをしているというふうに思うんです。なので、忠岡町でもやっぱり減免制度ね、猶予じゃなくて、減免制度、いろんな税金においても減免制度、それをすることが大事じゃないかなというふうに思うんです。これについてはどうですか。やはり住民の顔を見て、窓口でいろいろと相談に来られる方もたくさんいらっしゃるって、担当の方もよくご存じだというふうに思いますので、そこら辺についてはいかがでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

税の部局としましては、従来から利用しております減免制度ですね。貧困、生活困窮された方等々、対象になり得る方であれば、そういったご相談はお伺いさせていただいた結果、対象となれば減免といった決定はしてきておりますので、もしコロナが要因であろうが、生活困窮という部分であれば、ご相談いただければなというところはございます。それ以外の政策としてのという部分については、ちょっと税部局では判断が難しいかなとい

うところはございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

国のコロナの減免制度に外れる方については、町としてもちゃんと細かく聞いて、いろんなところにつなげていくということもあるんでしょうけれども、そこら辺は柔軟に対処していただいているということによろしいんですね。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

課長。

税務課（森野英三課長）

現時点におきましても、窓口にご相談がございましたらお伺いさせていただいて、柔軟な対応はさせていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思うんです。ほんとに雇い止めとかになった方、話も聞いておりますので、ぜひそこら辺はきちっと相談に応じていただきたいというふうに思うんです。

それで、経常収支比率なんですけど、なかなか本町は100を切ることができなくて、非常に府下でも大変悪い経常収支比率になっているということなんですけど、令和3年度においては、かなりまたこれが上がってきて、さっきの岩佐課長の説明では、決算ではマイナスになるだろうというふうに見込んでおられるんですけど、そこは、その見込みというのは大丈夫なんでしょうか。ちょっとこの経常収支比率、大変高くなっているの、いかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

経常収支比率につきましては、現状の状況から考えますと、やはり税収がこれだけ落ちるというのが、かなりこの比率にはダイレクトに影響します。その部分で、やはり税収が大きく落ち込んでいることで、やはりここはなかなか下がることはないだろう、むしろ上がるだろうというふうなところで考えていますので、この経常収支比率を算定するに当たっては、町税というのはかなりウェートを占める数字となっておりますので、ここがやはり順調に回復していかなければ、なかなかこの比率についても改善は見込みにくいだろうなあとというふうに想定しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

大変しんどいところですね。やはり税収の部分が、町税が大変大きなウェートということで、それがまた今度のコロナで非常に皆さんの収入、所得も減っていくというところで、この町税のところが大変厳しいと。そこら辺で、消費税ですね、消費税も10%に上げられて消費が冷え込んでいるというのは指摘させていただいているんですが、消費税の交付金でしたかね、そういったところも減ってきてるのか。すみません、ちょっとページ数が見つからないんですけど、そこら辺はどうでしょうか、消費税のほう。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

地方消費税交付金のほうなんですけれども、こちらがページ数で言いますと23ページで、前年度に比べて1億1,000万円減というところでさせていただいております。これにつきましては、この交付金、算定する際に、こちら府税の交付金になりますので、大阪府の市町村課のほうで一定、試算という形で、粗い形で試算されておるんですけれども、もちろんその消費税が上がったことによりまして、そこは増えるだろうというふうな見込みをされておるんですけれども、なかなかコロナがその後に出てきておりますので、うちのほうは独自に、そんなに増えるというよりかは、そこは相殺ぐらいなのかな、むしろ減るのかなという形で、今回、予算のほうは減という形で上げさせていただきました。

委員長（和田善臣議員）

岩佐課長、今、何ぼ減と言うたんかな。

財政課（岩佐式人課長）

委員長、すみません、1,100万円の減です。

委員長（和田善臣議員）

1億と言ったのと違うの。

財政課（岩佐式人課長）

すみません。

委員長（和田善臣議員）

それと、これは私からのお願いですけど、前に三役さんが座ってます。加えて、マスクもされてますでしょう、職員さん。そやから、町長は前の町長の1.5倍ぐらい体積を食うんで、ちょっと間、間に顔を出してほしいんですわ。前の方の間、間に。岩佐君も見え隠れするねん。そやから、肩書だけでいく場合があるよって了解願いたいと思います。

すみません、中断しまして。続けます。

委員（河野隆子議員）

委員長

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

消費税の交付金が1,100万ということで、かなり影響もあるというように思うんです。コロナの影響でやっぱり消費が冷え込んでいるということは、先ほども言わせていただいたんですけど、やはり消費税を10%に上げたということで、やはり皆さんかなり大きいですよ、この分、負担がね。そのことも併せて、この消費の冷え込みということがあるというふうに思うんです。

なので、これは忠岡町でどうせえということではないですけど、やはり消費税は下げるといって、一定ね、取りあえず5%ぐらいに下げると、そういったことで消費の喚起にもなるんじゃないかなというふうに思います。

ここで1,100万の減を見込んでおられるというところで、大変予算を組むに当たっても原課のほうではしんどいところだろうなというふうには思います。

ちょっと一たん終わります。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

16款のふるさと納税についてなんですけど、ちょっとお尋ねしたいんですけど、泉佐野がクラウドファンディングと併用、ミックスした形で新たな手法を打ち出して、結構これがまた好評で、通常であれば、個人が自治体に寄附して、自治体はその30%から返礼品を返すというやり方なんですけど、泉佐野はそこに、その従来のやり方も残しながら、個人が自治体に寄附すると。その30%は、要はクラウドファンディングに手を挙げて計画した企業に要は投資するという形ですよ。投資金額ですよ、30%は。その展開に

応じて返礼品を送ってくれるということなんで、それは30%の枠とはまた別やから、実質的には投資なんで、その50%、100%もあり得るし、事実それ以下、下回ることもある。ただ、在り方としては、すごい起業の育成と地域の創造性に対してはすごい有用かなと思うんですけど、当局としてはどのようにお考えでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ただいまご質問いただいたんですけども、返礼品目当てではなくて、自治体の事業に共感された方から、クラウドファンディングですけども、寄附を募るという制度でございませんですけども、この導入につきましては、実施事業の選定ですね。あと事業担当課との調整、あと要は事業実施状況の情報発信など、より緊密な内部調整等が必要となってくるのが予想されておりまして、現時点ではちょっと体制が整っていないという状況でございませ。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

有用性についてちょっと聞きたいんですけど、そこについてはどうお考えですか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

もちろん返礼品だけじゃない、いわゆるふるさと納税的な事業でございませるので、なかなか有用なものではあると思いますけども、まだ現時点ではちょっと調整のほうがついておりませないので、なかなか進めることができないのかなというふうに考えているところでございませ。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは、要は人がいないということが一番問題ということではないですか。職員がいないのか、要はそういったことをサポートしてくれる人がいないということなのか、

ちょっとその辺は詳しくご回答いただけますか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

人の問題も含めてですね、まだ具体的にその内部で十分な協議ができる体制にはなっていないのかなというふうに考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

内部で協議が十分できていないと、どういうふうに理解したらいいのか、ちょっとよく分からないですけど。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

やっぱり、どういうふうな事業を実施していくのかと、そういうふうなところも調整が必要というふうな考えでいるところでございます。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

とどのつまり、もう考えてはないということですかね。それとも、1年、2年先にはできたらいいかなというめどで考えているのか。要は、いつかは取り入れていきたいなど。そのためのハードルが、これとこれがあるから、それを解消するためにこうだよというものなのか、もともとやる気がないんやったら、その前提が全てないわけじゃないですか。どっちなんかなということ。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

やれる、やれないも含めて、今後内部のほうで検討のほうをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕としては、そういった新しいやり方やし、結構聞いてると、事業所さんからは好評を

得ているみたいなんで、先ほど二家本委員が、十何社減ったんですかね。多分倒産よりも日本って休廃業のほうがはるかに多いし、継ぐ人がいないから結局できないという企業のほうが、倒産件数よりもその倍以上あるんで、そういったことも含めて僕としてはやっていただきたいというふうに思っています。まあまあ、その辺のお話については、ちょっと4月以降に機構がまた変わると思うんですけど、またそこに対して伝えていくんで、またその辺のつながりもよろしくお願ひいたします。

結構です。

委員長（和田善臣議員）

答弁いいですか、はい。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

25ページなんですけども、先ほどもちょっと話があった地方交付税の件なんですけど、財政需要額と財政収入額に応じて、それに足りない分を国が交付税として措置されるという件なんですけど、以前からトップランナー方式というのが導入されてまして、これが毎年、地方交付税を算定する際にはいろいろな要素を持つてると思うんですけども、来年度、令和3年度は、トップランナー方式、今年度に比べての改正点というのはございますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

ご質問のトップランナー方式でございますけれども、平成28年度に制度のほうが変わってきたというところで、今年度につきましては特に市町村のほうには影響がない費目ですね、都道府県のほうのみ改正がございまして、市町村には影響がないというふうなことでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

市町村には影響がないということで、それで交付税の算定がされてると思うんですけども、やっぱりトップランナー方式というのは、民間の力を借りて、民間でできるものは民

間でしてくれと。それに対して国が交付税を多くあげるよという制度になってますので、やっぱり何でもかんでも民間に任せっきりじゃなくて、公の部分で見分に関しては公で費用が発生する。また、その公の部分にやっぱり国が予算を入れていただく。特に教育分野とか福祉分野に関しては、やはりなかなか民間というのがついてこない状況でもあるので、その辺のどうしても公の部分でしない部分に関しては、やっぱりその部分に対してきちりとした、府にもそうですけど、国にもそうですけど、予算要望とかもしていただきたいなと思います。答弁は結構です。

すみません、続いて。

委員長（和田善臣議員）

続いてありますか。

委員（二家本英生議員）

はい、いきます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

30ページなんですけど、国庫支出金の中の補助金で、社会資本整備総合交付金、防災・安全と書いてますけど、これは昨年なかった予算だと思います。これはちょっと私もホームページで見てみたら、生活空間の安全確保とか道路の整備とかというのがいろいろあったんですけども、これは平成22年に社会資本整備事業として創設されて、平成24年に防災安全交付金として交付金制度ができてますけども、忠岡町では今回これ、使う制度は初めてでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

この補助金ですけども、後ほど歳出で上がってますけども、防災マップの作成業務委託料、これに充てる予定の交付金でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、1,300万ぐらいでしたかね、防災マップが。で、その半分が補助金として下りてくるということですか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、これって今回初めてというわけではないかとは思いますが、過去って、この交付金って何か受けられて、つくられたこと、何かございますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

恐らくないかと思えます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

私もそれほどまだ過去を振り返ってないんですけど、恐らく別の、昨年でしたら社会資本整備総合交付金ですかね、通学路交通安全対策の交付金として、昨年、165万ぐらい補助金を頂いて予算がついてるんですけども、それが今回、ちょっとこっちに名前が変わったかなと思います。やっぱりこういう防災とか安全に関して、国が2分の1のできる補助金とかもありますので、今後、特に防災とかはいろんな、南海トラフもありますので、対策をこれからされていくと思うんですけど、今後もこういう社会資本総合整備交付金ですかね、これを使っていく場面って増えますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

町のほうで、事業実施に当たり、このような交付金を使えるものがあれば使えるような形で検討のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

よろしく申し上げます。

では、すみません、続いて同じく30ページの今度は民生費のほうの国庫補助金なんで

すけども、こちらも児童福祉費の補助金で、都市構造再編集中支援事業費補助金1億5,000万と、保育所等整備交付金が350万上がってます。これは、やっぱりこども園の関係でしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

都市構造再編集中支援事業費補助金のほうが、今度、東のほうの認定こども園を建てる分の補助金になってございます。保育所等整備交付金につきましては、こちらのほうはですね、チューリップ保育園さんのほうが、近隣住民さんへの配慮のため防音対策をされたということで取っておる補助金になってございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。子どもが、特に就学前の子どもたちって結構騒いだりはするので、で、チューリップ保育園の周りは結構密集地ということもあるので、そういう防音対策ということで今回、保育所等の整備交付金もついているということで、分かりました。

すみません、この都市構造再編集中支援事業なんですけど、これ、立地適正化計画に基づいての補助金ということによろしいですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

都市再生整備計画の補助金となっております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。これから令和5年度に完成するこども園、子どもたちとか保護者たちも結構楽しみにしてると思うんで、いろんな補助金を使っていただいて、できるだけ安くやっていただきたいと思います。

すみません、続けましていいですか。

委員長（和田善臣議員）

はい、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

31ページの府の支出金のほうの民生費の負担金のほうですけど、社会福祉費負担金で、昨年まであった自立支援医療費負担金、これが項目がなくなって、恐らく新たに更生医療負担金ということで1,000万上がってると思うんですけど、これは制度の差し替えでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そのとおりでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは精神障がい者の分とかの、その条例で変わった分の差し替えでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

今、ご質問の件なんですけども、この項目の2つ下のところに、3つ下ですかね、育成医療費負担金という補助金もありまして、自立支援医療というのが大きな枠組みとなりますので、そこをちょっと明確化するために更生医療費負担金が入っていますので、名称を更生医療負担金とさせていただいたものでございます。こちらのほうは身体障がい者の方の医療費の助成制度となっております。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。それでしたら大丈夫です、すみません。

次が、34ページなんですけど、これも児童福祉費補助金なんですけど、子どもの貧困緊急対策事業費補助金、これが昨年とほぼ大体同じような予算がついてますけども、これはどういった事業に対しての補助金でしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

スクールカウンセラー等の配置に対する補助でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨今、結構子どもたちの貧困というのが言われてますけども、この府の制度によると、この制度というのが、2分の1の補助金が出て、各市町村ごとに最大2,000万円まで補助してくれるという制度なんで、子どもの貧困対策、忠岡では逆にこの81万しかしてないのかなとちょっと残念なところなんですけども、例えばほかに子どもの貧困対策として忠岡町がやっている事業として、大阪府から補助金を頂ける施策というのは何かございますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この貧困対策の部分と、大阪府にはそれ以外に新子育て交付金という形で4つぐらいの事業の中で頂いている部分がございます。かぶるような部分の事業もあつたりもするんですけども、どちらかで計上させていただくという形で、毎年、協議という形で教育委員会も含めまして、何かできる事業があるかという形のものがございます。

緊急対策事業ということですので、いずれ府の補助というのも、2分の1、今現在ありますけども、なかなかずっと頂けるものなのかなという部分もございます。この部分につきましては、また財政負担という部分もございますので、今年度につきましては新規事業というのはちょっと対応できませんという部分もございますので、今回この例年と同じスクールカウンセラー事業の配置という部分について計上させていただいているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。また細かなことは各歳出のことでお伺いいたします。

すみません、次、35ページの府の委託金の中で、事務移譲交付金があります。これは昨年の予算よりか約120万ほど下がってるんですけど、これは何か事務移譲されてる事業が減ってるということですか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

事務移譲でございますけども、事務が1つ減るというのもございますけども、それ以上に予算額で今まで計上していたやつを、実績額で今回からは予算計上させてもろうてますので、その乖離というんですか、その幅で今年度については入の予算を落としたというところがございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員、この35ページ以降もありますか。

委員（二家本英生議員）

あとちょっとだけ。

委員長（和田善臣議員）

取りあえず、そしたら35ページで一たん切ってくださいか。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

委員（河野隆子議員）

そしたら、私、いいですか。

委員長（和田善臣議員）

前川君がさっき手を挙げてた。

委員（前川和也議員）

いいですか。31ページの国庫支出金、14款の第1目、総務費委託金の中の総務委託金、この自衛官募集事務委託金なんですけども、これ、昨年と同じ額が委託金として計上されてると思うんですけども、これ、自衛官の募集事務というのは法令に基づいて各自治体が行うものと規定されてると思うんですけども、忠岡ではこういう委託金を受けてどういうふうを活用されてるか、教えていただけますか。あと、目標人数のようなものもあるのかなと。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、前川委員おっしゃっていただきました自衛官募集事務の委託金というところの事業につきましては、おっしゃるとおり、法によりまして本町自衛官及び自衛官候補の募集に関する事務の一部を行うということで、現在しておる状況でございます。

今行っているものにつきましては、募集に関して町のホームページへの記載、また、入り口等でののぼりを掲げておるといふところの部分に対して、本事業については行っておるといふところでございます。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

この同じ名前に関するところで、この募集相談員というのがあるかと思うんですけども、こちらの方は町から嘱託を受けて活動されると思うんですけども、まず、報酬が発生するのかどうかと、あと、こういう方々が活動して任官にまで結びついた事例というのがこれまであったのかどうか。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、前川委員おっしゃっていただきましたこの自衛隊募集に係る相談員というところの部分については、町といたしまして設置というところの部分には今現在ないというところでございます。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

町長名で嘱託、委嘱状みたいなのを渡されたことって、なかったですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

すみません、町長名でということであれば、ちょっと自衛隊の隊長さんと連名で委嘱されているものがございます。ただ、これにつきましては、その委嘱式のみを協力しているところですので、予算の支出等は、自衛隊の予算、もしあるのであれば、自衛隊のほうでされてるのかなと思います。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、さっきちょっと聞き忘れちゃったので、毎回聞いているのでちょっと聞きます。固定資産税のところ、全て減額の予算になってるんですけど、結構新築も町内で建ててる、土地だけで、まだなかなか上が建ってないという状況なんですけど、増えないのか、何軒ぐらい新築は増えると見ておられるのかということと、それから設備投資、償却資産も減ってますので、これはコロナの影響だと思うんですけど、設備投資がないと見ているのか、この2点と、それから少しまとめて言うと、府の振興補助金というのが今回からなくなっているかと思うんですけど、これはなぜなくなったのかということ。ちょっとこれの3点をお聞きしたいと思います。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

では、税のほうからお答えをさせていただきます。

新築につきましては、直近では75軒を見込んでおるんですけども、予算の時点では35軒で試算はさせていただいております。実質は75軒見込んでおります。

委員（河野隆子議員）

さっき言うてくれてましたね。

税務課（森野英三課長）

もう1つの償却資産につきましても、議員おっしゃるとおり、コロナの状況を鑑みまして減となっております。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

次はどこやったかな、何ページ。

委員（河野隆子議員）

ないから何ページとは言えない。35ページぐらいでしょうか。府の振興補助金。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今おっしゃっていただいているのは、大阪府のほうの振興補助金でよろしかったですか。

振興補助金のほうは、毎年度当初予算には計上していない費目になりますので、年度中に申請して、その結果、頂ける分を要は決算対応でやっているというところなので、当初

予算には計上しておりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで、こっちの概要のところ、認定こども園、新規で3億1,000万、これ、1年度分ということで、3か年ですから、再来年、その次の年も毎年出てくるんだろうというふうに思うんです。で、先ほど二家本委員が聞いてましたところで、その都市構造再編集中支援事業補助金、これ1億5,000万、今度の東のこども園の補助金だということでありまして、そうすると、この3億1,000万、新年度ね、予算上げてるけど、そのうちの1億5,000万は入ってくると、そういうふうに見たらよろしいんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

教育みらい課（石栗健史課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それでね、委員長、すみません。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

立地適正化計画の関係かというのと、そうじゃないというご答弁だったんですけど、これは谷野部長にお聞きします。こども園を造るに当たって、そういったところを活用したいという前の説明があったかというふうに思うんですけど、立地適正化計画との関係はどういうふうに考えたらよろしいんでしょうか。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

都市再生整備事業を受けるためには、立地適正化計画を定めているということが要件になっておりまして、そのようなことと言いますと関連性があるということでございます。

本件は補助に対することなので、立地適正化計画の補助ではございませんので、そのよう
にご理解いただけたらと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。その計画を立ててないと、なかなかこの補助金が申請できないというこ
とで、説明で分かりました。

それで、認定こども園なんですけど、予定では一番当初は4億ぐらいかと言うてたん
が、7億5,000万ぐらいで、次に聞くと大体14億ぐらいかと、だんだん膨れ上がっ
てきてるわけなんですけど、そこで公債費が膨れ上がるということも心配しているわけな
んです。それについては、それぐらいの建物が要るのかどうかというのは、これから議論
の余地もあるのかというふうには思いますけど、14億ですからかなり逼迫する金額だと
思いますので、これはちょっと見直しも必要ではないかというふうに思うんです。

それが1点と、あとクリーンセンターの各機器更新工事、これは2年目ということで、
今年度で終わるというところで、よろしかったでしょうか。その点についてお願いしま
す。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい、そのとおりです。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

1点目のこども園の事業費が増加していると、公債費が増えるんじゃないかというこ
ろでございますが、本日、当初に財政課長のほうから収支見込みの説明があったと思いま
すが、その中には当然、現在の13億程度の部分で公債費を見込んでいただいているとい
うところがございますので、これにつきましては現状でいけば財政運営には特段の影響は
ないというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

13億程度で、特段忠岡町の財政に影響するものではないというふうにおっしゃっていますけれども、やはり今回のこの予算では、財調も2,000万ぐらい取り崩すということもありましたし、公債費がシビックセンターとか憩いの広場の償還が終わると、これは令和4年、5年で終わるんですね。だから、まだ続くということで、ほんとに影響がないのかというところを心配してるんです。やはりかなり金額が大きいので、補助金もどれだけ頂けるかというのもあるんですけど、この補助金に関しましては、令和4年度、5年度も入ってくると見込んだらよろしいのでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そうですね。引き続き入ってくる予定をしております。結果として、大体事業費の半分程度は入ってくるというところがございますので、当初7億で試算しておったときは、その補助金自体を一切見込んでおりませんでしたので、その辺りが以前からも説明させていただいておりますが、町の負担としては何ら影響がないというところをご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

建物を建てるに当たって、最初は町のそんなに負担はないだろうということもおっしゃっているんですけど、今までのことを考えると、総合福祉センターなんかも、かなり負担がないということだったんですけど、最終的には持ち出しもあったというふうに思いますので、やはりこの金額というのは見直すべきだというふうに思うんです。子どもたちのことですので、使うところはちゃんときっちりお金は使わないといけないというふうに思うんですけど、やはり金額がかなり膨れ上がってますので、その点については今後また検討が必要だというふうに思います。

それと、さっき、すみません、1点ちょっと元に戻るんですけど、聞くのを忘れてました。固定資産で農地のところね、これ毎回、是枝議員も指摘されているんですけど、かなり農地の部分の固定資産税が高いということで、泉大津とか和泉市さんとか岸和田市の農地に比べて3倍、多いところで30倍ぐらいあるということですので、その点やっぱり減

額ね、条例もつくって減額ということを考えて、先にやっていくべきだというふうに思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。窓口でやはり、高いので大変だという声もあるかというふうに思うんですけど、これについてもお願いします。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

忠岡町の場合におきましては、例年ご回答させていただいてます市街化区域の農地でございますので、地方税法に基づきました市街化区域農地に対する課税でございますので、その辺ご理解は頂きたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

地方税法という法律ね、これに従って徴収されているということですが、これ、町独自で条例を決めて減免制度、そういうのもつくれるんですから、それはぜひ検討していただきたいというふうに思います。どうでしょうか、最後に答弁お願いいたします。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

課税部局のほうのみでそういった検討を進めてまいるというのはなかなか難しゅうございますので、担当部局と調整を図りながら進めていければなと考えております。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

財政課（岩佐式人課長）

先ほどの認定こども園のお話なんですけれども、一応、令和3年度着工というところで、工事の事業費に関しましては、3年度、4年度、5年度とそれぞれかかってまいりま

す。その財源の中で、もちろん地方債のほうは発行するんですけども、これにつきましては償還というのが、5年据え置きで30年償還を取れるというところで制度上はいけますので、現在のシミュレーション上は令和9年度から順次公債費が、3年度、4年度、5年度の分が元金発生していくというところで、全てその3年度、4年度、5年度の事業費の元金発生が一緒になったときで、大体約3,000万円程度の公債費を見込んでいるというところで、財政運営につきましては、その辺一応平準化というところで、何ら問題なくこの事業のほうは進捗していけるというふうに財政では考えております。ご理解お願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員、あったかな。35ページ、府支出金ですね。ここまでで他の委員さん、ご質疑ないですか。府支出金で一遍切ろうと思って、そこではないですか。

ないようでしたら、次に36ページ以降に進みたいと思います。最後まで、ご質疑ないですか。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

次に、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明者は、ページ数を言ってから説明をお願いします。質問される方もできたらページ数を言ってからお願いします。

それと、議会費・総務費の担当課以外の方は、退席していただいて結構です。

引き続き、45ページから75ページまでの第1款「議会費」及び第2款「総務費」につきまして、担当課より説明を求めます。

（柏原事務局長・各担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のおりです。

ここで暫時休憩したいと思います。再開は13時からします。よろしく申し上げます。

（「午前11時47分」休憩）

委員長（和田善臣議員）

それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（和田善臣議員）

午前中、議会費と総務費の説明をしていただきました。それについてのご質疑をお受けいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、議会の図書の数なんですけども、昨年とほぼ同額の金額、予算についてますけども、いろんな図書を入れていただいていると思いますけども、議会活動を進めていくためにちょっと図書を増やしてほしいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

議会の図書室ということでございます。もちろん議員の議会図書館につきましては、ご承知のとおり、地方自治法の100条の中にも議員の調査研究に資するためというようなことで規定もございますので、できるだけ必要なものについては増やしていければなというふうに考えております。

令和2年度におきましては、職員も事務局の体制も一新しましたので、幾らか解説書なんかを購入したところでございます。今後、また次年度以降どういった図書が増やしていけばいいかというようなことについても、また議長とも相談させていただきながら、少しでも増やしていければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

議員のそれぞれの能力、スキルアップのために入れていただきたいと思います。

その図書コーナーなんですけども、今、多目的室のほうと議会事務局のほうの後ろの2か所あるみたいな感じになってるんですけども、特に議会事務局の後ろなんですけど、やはりちょっと町の執務室の後ろになってるということで、セキュリティな観点からちょっとその場所はどうかと思うんですけども、その辺の認識はいかがでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

スペースの問題もございますし、図書室自体がもちろん議会の中であれば一番、全てが使い勝手がいいところであれば一番いいのかなと思います。スペース的なものもございますので、その辺り、ただセキュリティのこともございますので、近隣といいますか、他の団体の状況なんかもちよっと調査研究させていただきたいなというふうに思っております。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡庁内全てのパソコン、多分同じデータで回っていると思いますので、そういったセキュリティの観点から一度検討していただきたいなと思います。

続いて、よろしいですか。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

45ページの議員の報酬についてなんですけど、このコロナということもあり、私たち議員が今年度、昨年の6月からですかね、議員報酬を5%カットして、コロナの苦しんでいる方を応援するためということでカットしています。現状やはりまだコロナが落ち着いてるわけではないので、来年度についてもそのまま5%の減の継続というのを今後続けていくべきではないかと思っておりますけども、その辺の点はどうでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今、二家本委員から説明がありましたように、コロナの関係で昨年から減額しているところですけども、今後については国のほうではそういう方向で行くようなことも聞いてますけど、実際この忠岡町、我々のこの分自体、生活にも大きく正直なところ影響もしてきますし、皆さんのご意見、これから代表者会議なりそういったところで協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぜひとも、ぜひというか、私たちの生活も当然あることなので、なかなか一概に5%カットといってもいろいろあると思いますので、そこはもう議会のほうでしていただきたいと思っております。以上です。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

一般質問の時間なんですけど、1人30分という限られた時間なんですけど、やはりちょっとこれは今までも1時間とか45分とか、いろいろ提案出てきたところなんですけど、今後検討するに当たって答弁抜きで30分とか、そういった検討も要るのではないかなというふうに思うんです。これについてはどうでしょうか。これも議長ですか。

委員長（和田善臣議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

これについては、これまでもご承知のとおり、いろんなどころでお話ししてきた経緯もあります。方向としてはそのような方向になるのかなと思います。でも、これも皆さんのご意見があらうかと思しますので、しっかりこの辺も善処しながら取り組んでいっていただくように協議もしていきたいなと、こう思います。

委員長（和田善臣議員）

これ、どうでしょうね。議運なり代表者会議でもむものかな。ここではちょっと。

委員（河野隆子議員）

そうですか。委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、ちょっと議運とかでという委員長のお話があったんですけど、ここではなかなか決まらないと。協議制の問題もありまして、委員会制にしたらいいんではないかなという声が多い中で、やはり傍聴者の方が傍聴に来られても、議案の分では何をやってるか分からないというところがありますので、やはりきっちり委員会制にしたら委員長報告もありますので、そこら辺はぜひ今後検討していただきたいと。これは全員でですけどね、していただきたいというふうに思います。議長、すみませんね、何遍も議長のほうにお願いして。

委員長（和田善臣議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

十分時間が今まで足りてる方もいらっしゃるでしょうし、またこれが例えば45分、50分や1時間というような形になれば、答弁を含めてですよ、おっしゃってるのは答弁を抜いてというようなことですが、その時間で見ると、各に取る分について余る議員も出てくるだろうし、十分今の時間でいけてるといふ議員もあるでしょうけど、議運とか代表者会議でこれも含めて一緒に考えていっていきたいなと、こう思います。そういったことは本当に、さっきも言いましたけど、前向きに考えていきたいなと思ってます。

委員（河野隆子議員）

議長、委員会制について。

委員（北村 孝委員）

委員会制。委員会制もこれまで何回もお話ししてはいますが、委員会制にすれば当然、質問、議員の当然これ、発言等の不穏当発言とかも出てくることについてもやっぱりいろいろな規制もしていかなあかんかなと思いますし、これまでの話で中にはちょっと難色を示された議員さんもいらっしゃいましたので、できましたらほぼほぼ皆さんの意見が一致する中で進めていきたいなと思います。今まで、委員会制とどない違うんかないいうことで、議事録に載って、その辺でしょうけど、しっかり今の段階でも十分審議されていますし、委員会付託もできることもありますので、これも慎重に皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

議長、ありがとうございます。

それで、修繕料、設備修繕料が出ているんですが、前々から本会議場に傍聴に来られた方が、理事者側の答弁がかなり聞こえにくいということでは言われてるんです。それで、改善していかなあかんやろうなというふうに思うんですけど、これ、この修繕料は全く入っていないと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

昨年、本会議のところで確かに調子の悪いマイクもございましたが、今は全部、調子も悪くないといいますか、理事者側の答弁のところも含めてマイクとすれば別に故障もなく、正常に稼動しております。

若干、やっぱり声の質であったり、特に今、コロナの影響でマスクもしておりますので、ちょっとその辺で聞き取りにくいところもあるかなと思うんですが、マイク自体は問題ないのかなというふうに思っています。

ただ、この庁舎ができてもう20年超えておりますので、マイク設備といいますか、機

械設備全体ですね。またもちろん今後、動画の配信とかいうふうなこともあるかと思いますが、その辺も含めて今後、大規模にやり替えるというふうなことについても、そろそろ検討はしていかなあかんのかなというふうには考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

議長（北村 孝議員）

今、河野さんがおっしゃった分は私のほうも聞いてますんで、これは今、局長が言ったように、機械的には問題ないと。質問、また答弁される方の声の出し方いうか、なりますので、その辺は個々にちょっと気をつけていただいて、傍聴の方からも聞き取りにくいという声は聞いております。その辺、我々も理事者のほうもちょっと気をつけて、答えなり質問なりしていくということでええかなと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それぞれ、議長もですけど、やはり議員のほうにはそういう声が寄せられているということでもありますけれども、私たちは理事者側とこの間隔があるんですけど、傍聴席というのはもっと後ろにあるわけなんですけど、傍聴席はどこから声が出ているんですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

上にスピーカー等々も付いておりますので、そこから流れているといいますか、なっています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

聞き取りにくいという声がありますので、ぜひちょっと、大規模改修といたらかなりお金がかかるのかな。一応どれぐらいの費用が要るのかというの、今後ちょっと計画で

すね。設計委託したらまたお金かかりますけど、どれぐらい要るのかな。なので、傍聴に来られても聞き取りにくいから、もう帰ってしまう方もいらっしゃるんですね。聞き取りにくいということで。ぜひそこは検討していただきたいというふうに思います。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

お答えさせてもらいましたが、もうできて20年以上たっていますので、もちろんそういう部分での老朽化というのもあるかと思います。故障してる部分については随時、修理できる部分は修理しているんですが、20年たっておりますので部品等もなく、ほとんどあまり修理というのちょっと難しい状況になってきておりますので、やり替えるのであれば時期を見て大規模な、アンプといいますかモニター室も含めて全体的なシステムの改修というふうになるかなというふうに思いますので、その辺も含めて費用面とか、どれぐらいの割合で経過したら改修しているのかとかを含めて、ちょっと事務局のほうでも調査してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

1点だけ、すみません。役務費の筆耕翻訳料なんですけども、多分去年も私、この件について質問させていただいたんですけども、音声データを文字で起こすための翻訳料なんですけど、何かもっと安く上がるようなアプリとか、あとは現状の忠岡のほかのシステムとかで、そういった音声データを筆耕できるシステムが、ほかのシステムでないのかという、そういうのはちょっと1回調べてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

会議録の作成に当たりましては、もちろんより早く、また正確に、それから低価格といえますか、そういった部分でできれば一番いいのかなというふうに考えています。最近、

A Iを導入した部分でやられているところもちょっと一部お聞きしたりしていますが、私が聞いている中では、議会の会議録そのものをやられたというのはちょっとあまり実は把握してなくて、全庁的な部分で、もともと会議録、いろんな審議会とかございますね。その会議録を作るに当たって職員がやっていると。それを全庁的に1つのA Iのソフトを入れることによってそれを削減していこうということで、どちらかというといつかかっている人件費ベースを抑えようというのが多いようには感じています。

ただ、町村でも太子町さんですかね。全庁的な中でちょこっと入れられたと。だから議会に入れたというよりも、町が入れられたというのをちょっと新聞報道なんかで見たこともありますので、先ほどと同じになりますが、その辺りも事務局のほうでもちょっと調査研究してまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

結構です。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ないですか。

（「なし」の声あり）

委員長（和田善臣議員）

次に総務費に移りましょうか、ないようでしたら。では、総務費についてご質疑ありましたらよろしくお願いいたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

59ページの第10目、広報広聴費、13節、ホームページサーバー使用料なんですけども、これ、プロバイダーが岸和田テレビということで、ホームページの編集も大変お手頃な価格でしていただいているというふうに以前お伺いしたんですけども、これも昨年と同額の予算計上となっていますけども、明松次長に本当に創意工夫をもって、いろいろとデザインの変更とか記載内容とか、いろいろとご尽力いただいているんですけども、プロバイダーを変えてでもこのデザインの一新というんですかね、これは私も含めて、ほかの議員さんもこのホームページのデザイン性についてたびたび議会でも取り上げられているかなと思うんですけども、そういうお考えというのはないでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

ホームページのことで、良いものをとということでお褒めいただいている点、ありがとうございます。ただ、ホームページも確かに、できましてから、最初これ手づくりで作りました、その後、サーバー料ということでもさせていただいております。確かに安価な金額でさせていただいております。今後いずれにせよ、やり替えの時期というのは一定迫ってくることは、これはもう明白ですので、時期を見ながら、予算とも相談しながら、またちょっと検討していきたいなどは考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。いろいろと、このホームページ以外でもいろんな手段をもって、SNSとか、あとまたは先ほどの、先日の本会議でも、動画配信しませんかということも酌んでいただけそうな感じなので、本当に町民の皆さんにとって分かりやすいような広報を考えていっていただきたいなというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

答弁は。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

そのような方向で頑張ってもらいたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

人事採用についてちょっとお伺いいたします。忠岡町は就職氷河期世代の方たちが一定採用絞ったことで、今後ろにおる森野課長ぐらいの年代がちょうど誰もいないと。その辺のしわ寄せというのが、あと10年か15年後には必ずやってくることは容易に予想できるんですけど、それに向けた人事採用のあり方について、今のところどのようにお考えでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

採用また氷河期、就職氷河期世代と言われる世代のことになるかと思います。昨年ちょっとご報告申し上げましたけれども、就職氷河期世代を対象とした採用試験を本年4月採用、ごめんなさい、昨年の4月採用、それから9月採用で合計4名の方を採用しております。

実際、やはり社会経験のある方々ですので、即戦力としてすごくご活躍いただいております。今後についてなんですけども、今委員おっしゃったとおり確かにちょっと人数構成上、少なくなっている状況ですので、単純に埋めるだけではなく、その後、ステップアップしていただけるように、制度も含めて今検討しているところでございます。

いずれにしましても、その世代が課長を担っていただくタイミングが来ておりますので、その辺は早急に対応できるように現在検討を進めているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

10年、15年後の部長、課長のなり手というのが、今、職員さんによつたらなりたくない方、特定のあるいろんな人間関係において、「課長になったらこんなことさせられるんやから、なりたくない」と結構言うてる方もいるみたいで、そうすると、やっぱり全体の士気として関わってくると思うんですよ。その辺って、一定、愚痴としては分かるんですけど、そういうことをしっかりとみんな、今の先輩、諸先輩方がフォローしていかないと、空気感というのは何年かできつくり上げたら何年間は固まってしまうものやと思うんで、その辺に関してはやはり全庁的に対応していただき、その辺は考え方に取り入れた上で対応していただきたいと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今ちょっとおっしゃっていただいた昨年のアンケートの結果で、管理職になることの是非についてというのがあったかと思います。あれはちょっと私の説明が足りなかったかも分からないですけど、管理職になるのが嫌ではなく、早期になることの負担を嫌やという意見があったというところだけ、ちょっと今、再度報告させていただきます。

それから、空気というところでおっしゃられました。確かに制度もそうなんですけど、なかなか変えろうと思うと時間がかかります。ですので、先ほども申し上げたとおり、できるだけ多方面で、いろんなところで少しずつでも前へ進むように検討しておりますので、その点ご理解をお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

結果として、上に誰もおれへんから、お願いしてなってもらったみたいだね。今、学校でいうたら教頭先生もなり手がなかなかいないから大変やってね。校長に行くまでの間にといいぐらいの時代やと思うんで、その辺に関しては、10年、15年先の話ですけど、実際10年、15年先に見えてる話やと思うんで、そこはちょっと考えた上で早期に取り組んでいただきたいと思います。

その流れなんですけど、今、職員さんの例えば病気とか、ちょっといろいろ心労がたたっての休職状況とか、あと産業医の相談を受けてる人数とか、その辺りのメンタルヘルスの部分に関してのうちの職員さんの状況って、どんなものか分かりますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

メンタルヘルスということですので、そちらに特化しての答弁をさせていただきます。現在、心の状態が悪くて休暇を取られている方が4名おります。4名のうち2名はまだ病気休暇といいまして、病気休職ではなく、それは病気休暇というのは90日間なんですけれども、まだその範囲の方が2名含まれております。

現状は以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その原因としていろいろあると思うんですけど、いろいろあるというか、僕らが把握するのは結構、特定のことがよく聞こえてはくるところなんですけど、その辺りの要は休んでいる方に対するサポートとかアプローチって、町役場全体はどのような感じでされ

てますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

それぞれ理由があるでしょうし、実際にはその休暇に入っている段階で詳しく話を聞けていない方がほとんどです。というのは、診断書が出ているのは、一度職場を離れて、一切忘れなさいという診断書が多いですから。聞ける場合はもちろん聞いてますし、原因を解明しないと戻れないケースもございますので、その辺については本人が先に言うてくることもございますし。ただ、仕事が重なって続いた、疲れがたまった等々、そういうケースもございますので、そういったケースは、出てきたときにスムーズに仕事に復帰できる体制をとるところで、配置も含めて検討することになると考えます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみになんですけど、心の問題以外で休職されてる方って、どれぐらいおられるんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

現在は、先ほどそういう申し上げ方をしたのは、あと育休なんかもおりますので、育休が今4名ございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、その育休を取られている方、皆さん女性ばかりですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

男性も取れるわけですよね、育休は。実際に男性の育休の取得率って、忠岡町の役場ではどれぐらいなものでしょう。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

過去にはございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いないということなんですけど、男女平等だとかいろいろな考え方で、個々それぞれに、全員に当てはめるわけにはいかないと思うんですけど、ただ、女性が育休を取って、結婚しない理由で、自分のキャリアが空いてしまうと。男性は空かんでええやんけって、それは男性のほうが有利になるわなというのが1つよう叫ばれてる理由、女性の、特にキャリアアップを目指す人にとったらあると思うんですけど、ある意味、女性の評価として、育休を取ることによって評価を上げるのか、男性が取らないことによって評価を下げるのか、そういう考え方というのはあるんですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

これは想像ですけども、昔はあったように感じます。それも大分、もう10年、20年とか、そんなレベルではないですけども、もちろん男女共同の参画社会というのが叫ばれてからもう久しいですから、私ども忠岡町ではそういう考えはないというふうに理解しております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

風聞的な評価じゃなくて、要は職務評価というか、要は人事の評価ですよ。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

それはしてはいけないとなっておりますので、もちろんそういうふうにはしていません。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

秘書人事課（中定昭博課長）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いや、要は男性は育休を取らないですよ、大体の人が。今まで取ったことがないと。女性は取りますよねと。ほぼほぼ。それって、僕も、別に僕の仕事は育休がどうのこうのという仕事じゃないので、なかなか言いにくいですけど、本来であれば男性も基本的には育休を取っていくべきかなと思ってはいるんですよ。強制的にほぼ。やっぱり公務員って公のご奉仕する仕事なんで、公のことをある程度理解していることが前提であって、その人が、公務員でさえ取られへんのに、例えば民間企業の方に「はい、育休、取りましようよ」って啓発して取れるかといったら取らないですよ、普通は。公務員でさえ取られへんのにというのが。それで考えたら、やはり育休を取ることで男性の評価なり人事評価を上げるような仕組みですよ。取れへんかったら上げない仕組み、評価を上げないのか下げるのかですよ。何かその辺、そういうようなところで是正していかないと、例えばそれが報酬面に現れてくるのか、その辺は僕もそこまでは分からないので、細かい仕組みまで。その辺、連動させていくなりしていかないと、結局ずっと延々と、男性は取らない、女性ばかり取るというのが当たり前。当たり前じゃんというのがこの役場内でも続

くと思うんですよ。その辺の是正のことは必要だと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

中定課長ね、育休を取る取らんというのが勤務の評価に反映するというのはないですよ。あり得れへんわな。当然の権利だからね。その前提でちょっと答えてください。

秘書人事課（中定昭博課長）

今、三宅議員がおっしゃっておられる、もうちょっと、取ることによるメリットですよ。推進する上ではそういうところも考えるべきと違うかということでおっしゃっていただいていたかと思うんですけど、今委員長がおっしゃったように、選択というのは夫婦でいろいろ考えていただく部分もございます。今後もそうなんですけど、まず私ども、この調査って割とあるんですね。大阪府を通じて育休を取得できたのか、職員が、男性はどうやったかという調査があるんですけども、そのときも対象となる数、方自体が絶対数がそもそも少ないです。その後、夫婦の選択というところもあるんですけども、男性職員の育休の取得というのは引き続き啓発に努めてまいりたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

多分それやったらもうずっと続きますよ、そんなん。男性が取らない、女性を取るみたいな。何でかという、前も男女企画、男女共同参画の計画ですよ。ただ、役場としてお互いが家事、協力してやっていきましょうよとか、いろいろうたっているわけじゃないですか。で、やっぱり子育ては男性も女性もお互い力を出し合ってやりましょうよって、うたっていくわけじゃないですか。でも、役場がそういうことに関して、何か評価とかに反映しない仕組みが旧態依然として残ってしまうわけじゃないですか。口で言うのは易いんですけど。今、それって本当に役場が対面的に見せていかなあかん話かなと思うんですけど、いかがお考えでしょう。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと繰り返しの答弁になってしまうんですけども、まず、先ほどおっしゃられたように、啓発するんであればそういう評価をプラスにというのも1つやとは思いますが、それは例えば全てのご夫婦に子どもさんがいるわけではないですし、努力で評価を上

げることのできない部分になってきますので、やはりそこはちょっと逆に、私ども公務員の現場ではそれは導入しにくいかなと考えます。

ただ、今、委員おっしゃっておられますけれども、実際には男性職員からも育休のことに関する問い合わせも最近もございました。やはり時代は変わってきてるのかなと感じているところです。引き続き啓発に努めたいというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員、もうこれね、啓発に努めるという段階でいいと思うんです。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと気になる言葉があったので、いいですか。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

今、子どもができる家庭は取れて、子どもができない家庭は取れないという発言があったじゃないですか。それ、ちょっと危険な発想で、結局、じゃあ子育てって何なのという部分に関わってくるんですよ。子育てって、できる人たちの趣味かいみたいなね。だって、社会全体が再生産していくためには子どもを増やしていきましょうという取組、各種やっているわけでしょう、助成金を出しているんなやっってるのに。では、そこに力を本当に全体として、チームとして、国民国家全体がチームとしてそこに力を入れていくべき、支え合っていくべきやのに、何か子育てでけへん人たちがおるからそんなん言われへんって、ちょっとこれは違うんちゃうかなって僕は思うんです。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと私の言い方が悪かったのか、取りやすい体制をつくるのは私たちの責務ではあると思いますけれども、そこに付加価値というか人事評価をプラスするというのはやはりちょっと難しいのかなと考えます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

議長（北村 孝議員）

いや、これな、まあ言うたら夫婦で考える話や。誰もそういう育休をうちの役所は取ってませんよというのは、そういう制度があるんやから取ってもろたらいい。夫婦で考える

べきことやし。実際男の人が休むというより、どやろ、仕事をしてるほうが楽で、育児の、子どもの子育てというのは大変やから、その辺のこともあるから、今課長が言ったように、それを取る取れへんで評価とかになるみたいなことの云々というのは、またちょっとおかしい方向になっていくから、あくまでも夫婦の問題やと、僕はそんなに思うんやけどな。

委員長（和田善臣議員）

ですから、今、こんな多様なライフスタイルを皆さん取るようになってきますんでね。例えば結婚したら評価が上がるんか、しなかったら下がるんか、あるいはしなかったら上がるんかというような問題になってきますので、これはやはり個々のライフスタイルで、個々に考えることやと思います。それを人事の評価に上げるというのは、これは違った面やと思うんですけどね。異次元の考え方ですね。この辺についてはこれでいいですかね。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

次、ほかに質問はないですか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

74 ページ、総務費、第4項、選挙費の第2目、衆院選の第12節、委託料についてです。南課長にお尋ねいたしますけれども、今年は絶対に衆議院選挙があるということで、これ計上されているわけなんですけれども、この選挙公報配布等の委託料というのは引き続き、今シルバーさんに対してお願いをしようと思われているのかどうか、まずこれを教えてください。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の選挙公報配布業務につきましては、今回、予定ではありますけれども、この議会の3日目における全員協議会のその他のその他案件というところで、昨年11月、臨時会等におきまして勝元議員のほうから、昨年10月の町長選挙並びに町議会の補欠選挙の際に選挙公報が配られてない世帯が一部あったというところのご質問を頂いた中で、調査せよというところのご意見を頂いたところでございます。

それにつきましては、その全協の3日目におきましての分で、その調査を行った結果というところでのご報告をさせていただく予定になってございます。つきましては、そのようなことから、現在、その当時ですね、選挙公報の委託業者というところで、シルバー人

材センターなんですけれども、というところを交えて今回、一部選挙公報が配られていなかったというところが、事実あったのは確かでございます。

しかしながら、当該議員のほうが特定した場所について配られていなかったということに対して、その場所を限定に特定した上で、シルバー人材センターの局長並びにそこを配布した会員さんに聞き取りの調査を行った結果、会員さんいわく「この場所については間違いなく入れた」というところでおっしゃってました。なのに、そのような入ってなかったというご指摘を頂いたというところで、その配られた、選挙公報が配られた会員さんはシルバーに対して、もうこの選挙公報の配布につきましては、入れたにもかかわらずそのような、入ってなかったという声を頂いたというところで、そのような業務、仕事はよいしないというところで、その会員またはその他の会員さん、要は複数の会員さんからそのようなことをおっしゃっていただくということになれば、やりがいがないというふうなところのご意見を頂いたところでございます。

それを踏まえて、要はもう長々とお話しさせていただいておりますけれども、今回のこの3年、衆議院の選挙が間違いなくある中において、シルバー人材センターにおいてはこの選挙公報の配布につきましてはもう辞退させていただくと、ようさせてもらわないというようなお声を現在頂いておるというところでございます。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

質問させていただいた意図としては、昨年の町長選挙、町議補欠ダブル選挙とほぼ同額の配布委託料が計上されていたので、同じところに再びお願いするのかなという思いで質問させていただいたんですけども、そういう事情はもちろん私は初めて知ったということで、今度の全協で詳細に調査結果をお話しいただくということなんですけども、じゃあ忠岡のシルバーさんでやっていただいたような金額でほかを探す、ほか、あるだろうという見込みでこの金額が計上されているということで間違いないでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

そのとおりでございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。じゃあ委託料はまた今度の全協でまたお話しいただきたいと思いますが、その同じくこの衆議院選挙の選挙関連費で、この計上されている中でどの項目に該当するのか教えていただきたいんですけども、その選挙、ありますよと、皆さん投票に行きましょうねという、そういうような啓発事業というのはどこの項目に該当するんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

選挙啓発に係る町内の選挙人の方への周知というふうなところでございますけれども、予算費目の中では需用費の事務用消耗品代というところで、チラシの印刷というところで上げさせていただいているところでございます。そのチラシについては、その時期の町広報と一緒に全世帯へ配布というふうなところで、本年でしたら衆議院議員の総選挙がこの日にもって行われるというところの日時と投票場所等におきまして、そのチラシを持って選挙人の方々へご周知させていただくという予定をしておるところでございます。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

需用費に該当するというので、分かりました。あと、もうこれは回答は結構なんですけども、その投票率が低い高いというのは、全ては候補者陣営の問題であって、だからといって低いというわけでは、理事者側の皆さんとしても低いのを許容するようであってはいけないなと思っていますので、投票率アップについてとか、あと期日前投票もこの、今現在の役場1か所のみで行われているんですけども、移動式とか臨時、仮設等、期日前投票とか、そういうこともちょっと検討課題に入れていただきたいなというふうに思いまして、これは終わります。

委員長（和田善臣議員）

ちょっと南課長、聞きたいんですけど、今のところシルバーさんのほうですね。今度の国政選挙について、それはどんな手応えですか、今のところは。配ってくれるかどうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

総務課（南 智樹課長）

先ほどの前川委員のご質問の中でお答えさせていただいたんですけども、先ほど申し上げた経緯があるというところで、シルバー人材センターにおきましては今回の衆議院選挙における選挙公報の配布業務についてはもう辞退させていただくというところのお話を聞いておるところでございます。

委員長（和田善臣議員）

それ、あまり好ましい状態と違いますね。私は、シルバーさんの仕事ぶりというのは一定評価させてもらってるんですが、これを配った、配ってないという問題は、これはもう解決しないですよ。要するに契約で、相手さんが「配りました」と、事業主は「終わりました」と言ってるんやから、それを信じてやらなきゃあない問題だと思います。

この間のアンケートのあれがちょっとまずかったかな。内容をね。例えば「選挙公報をご存じですか」とか、あるいは「今度の選挙をするに際し誰を人選したらいいのか参考になった」とかね。そういうようなあれでよかったんかなと思うんやけど。配ったか配ってないかというたら、皆さん知らん人が多いですから、あれ。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほども申し上げましたけども、昨年11月の臨時会等において、勝元議員のほうから配られてなかった世帯が実際あるということで、選管としては調査すべきでしょうという形のご指摘を頂いたというところがございますので、そのときのお答えというところも、当然ながら最終的な責任は選管でございます。その中でそういうお声を頂いたというところでありましたので、選挙管理委員会といたしましても届いてなかった世帯があったのかどうなのかというところの事実確認等も含めた形での調査を行いますというお答えをさせていただいた背景がございましたので、年明けてなんですけれども、そのような形の、全世帯というところの対象の部分については、ちょっとなかなかできなかったんですけども、ある一定の数、世帯の方々に対して、アンケートというような形で選挙公報が配られたのか配られてなかったのか、また、分からないという三択というところの中の1つに丸をしていただくという形のアンケートというところで、はがきで対応をさせていただいたと。

本来、そのやり方はどうなのというところで、今委員長のほうからご意見を頂きましたけども、実際その地域の方から実際に配られてなかったというお声を頂いたら、選管として直接訪問させていただくなりというところの、直接のお声というところを伺ったというところは可能であったんですけども、ご承知のとおりこのコロナ禍の状況であるというところを考えまして、直接のご訪問はちょっとできないのでという判断をした結果、そして

らはがきを投函いたしまして、それをもってお答え、ご意見を頂くという形の手法を選んだというところでございます。

委員長（和田善臣議員）

このことについて、もうよろしいですかね。あれは、参考に何枚配りました。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

総務課（南 智樹課長）

この場でこういうお話をするというところはちょっと想定してなかったんですけども、全協のほうでというところでお話しさせていただく予定やったんですけども、何世帯配ったかというところがございますけれども、本町全世帯、約8,000世帯というところがございます、その各地域、地区の町名ごとの約1割、要は8,000世帯の1割ということで約800世帯、実際836世帯ですかね、というところで、結果といたしまして1割程度に当たる各世帯、当然ながら高月から新浜地区までというところで、町名ごと無作為に抽出させていただいて、はがきをお配りさせていただいたというところがございます。

委員長（和田善臣議員）

分かりました。それはまた全協のときでええな。あとはね。

他に、ご質疑ないですか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

選挙のことで加えて聞きたいんですけど、先ほど町広報が、町広報による選挙の周知ですよ。図るということでもちょっとお話があったんですけど、自治会によって、自治会に入れへんから配る、配れへんやという地域も一部あるじゃないですか。その辺に対する選挙周知の事前の公平性というか、その辺の担保についてはどのようにお考えでしょうか。今もそれが続いているのか分からないんですけど。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

自治会さんにおきましては町広報の各地区への配布というところで担っていただいているところがございますけれども、それに併せて選挙公報の配布を同時にというところのお話かなというところがございます。町広報につきましては、各月末ですかね、というところ

ろで、各自治会長さんに各地区、ご配布いただいていると。当然ながら選挙となれば、当然選挙日というところは当然ながら選挙公報の配布時期と当然異なるというところがあるので、自治会長さんをお願いするとなれば当然また別で、それ単独で選挙公報の配布業務をお願いさせていただくというところになるのかなというところは思っています。他の団体でも自治会さんをお願いした上で、ご依頼させていただいた上で選挙公報を配布しておるといふところの団体があるんですけども、現在、本町においては先ほど来申し上げているように、自治会長さんのほうにはちょっとお願いさせていただいてないというのが現状でございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その部分を聞いているんじゃないで、選挙公報というのは基本的に選挙が始まってから配られるじゃないですか。それまでの啓発の部分で、大体市町村の広報で、大体「今月から来月に衆議院選ありますよ」とか、定まったら大体一面にばんと載って啓発されるわけじゃないですか。ただ、忠岡町内でされているところとされていない、要は入れへんかったら配りませんと。条例上は一応全部配らなあかんということになってるけど、実際配ってくれないというところもあるわけじゃないですか。そこに対する、事前の周知に対する選挙への公平性とかについては、どのようにお考えなのかと聞いているんです。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

広報紙のほう、事前に大体2か月ほど前から選管から頂いて掲載させていただいています。選挙公報、100%全戸配布するというのはどこの市町村も担っておりますが、なかなか、各地区いろいろなことがございますので、そうもいってない分もございます。広報のほうとしましては、大型スーパー店ですとか、もちろん関係の公共機関のほうと、スーパーにつきましては交渉しまして置かさせていただいております。何らかの手段でとにかく目につくような形をしているところでございます。選挙のほうは各戸、先ほどもありましたシルバーということでしたが、各戸にランダムに全て配布しているという形ですので、事前広報という部分ではうちのほうはそのような状態でさせていただいているというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の話、答弁をまとめると、自治会の加入、不加入で配られへん地域があったとしても、その辺はある程度、今のところは特段、割り引くという大変ですけど、勘案しながら進めていくしかないということで、町は考えているということによろしいんですかね。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

原則配布している自治会さんにつきましては、全戸配布というのは、これはもう姿勢ですのでお願いはしております。その中で最大限に図れるところを何とか考えていきたいと考えているところがございますので、最初からもう配れないということではございませんので、その辺ご理解のほう、よろしく願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。まとめると、最大限に図るけど、自治会の状態によって漏れるところがあることはもうやむを得ないということだと思います。考え方として。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

そうですね。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

仕方がないというのは、ただ行政側としては、皆さんに読んでいただきたいという努力は怠ってはならないと感じておりますので、昨年来、大型スーパーさんにお邪魔しまして配置のほうをお願いしたいと努力をしておりますので、一步一步、少しでも読んでいただくような努力は図ってまいりたいと。ちょっとこの辺でよろしく願いしたいと思えます。

委員（三宅良矢議員）

もういいです。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほどの関連なんですけど、選挙公報を配るのは各家庭に1個ずつ配らないといけないんですけど、多分今、三宅委員とかがおっしゃっていたのは、選挙に対する啓発についてどうすべきかという話だったと思います。

例えば、町広報の中に入れたりとか、あと、そういった形でホームページ、選挙がありますという形で広報されると思うんですけども、それ以外に、例えば町広報が配られていない地域、選挙があるかどうか分からない地域とか、また最近の若い人がなかなか町広報が来た段階、特にマンションとか多いんですけど、そのままごみ箱にほかしてしまうと。そういったときに例えば忠岡町の広報としてほかに手段、ホームページとか町広報、例えば自治会とかにお話しして、自治会にある回覧板ですね。そちらのほうに張り出して、選挙があるとか、そういった形の広報というのはいけないものではないでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

選挙啓発というふうなところでお聞きいただいているところでございますけども、また先ほど来、チラシ等での全戸配布、またホームページでの選挙に関しての啓発というところ、もちろんながら町広報でのお知らせというところではあります。また、選挙期日が決定した時点におきましては、忠岡町内選挙人の方個々に、ご承知のとおり入場整理券というものを送らせていただいております。

今お話の出でなかった選挙人に対しての選挙の啓発という一環の中で、まずは今申し上げた入場整理券の配布というところにおきましても、一定選挙の啓発に当然ながらなるだろうというところで考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね。多分いろいろな形で選挙に対してお知らせされていると思うんですけども、投票率の問題であったりとか、そういうのがあると思うんで、やっぱりもう一つ努力していただいて周知をしていただきたいと思います。これは要望しておきます。

会派代表者（和田善臣議員）

この選挙については、やはり我々議員にも責任の一端はあると思っています。投票率が下がっているというのはね。それと、定員が低くなったらやっぱり投票率、下がります

よ。関係する人が減るんやから。そういったことで我々の責任も一部あると思いますので、真摯に受け止めたいと思います。

他に、ご質疑ないですか。

議長（北村 孝議員）

委員長。1点だけ。

委員長（和田善臣議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

これまで要望してきた経緯もあるので、ちょっと1点だけ。53ページの備品購入費ですね。ここで公用車ドライブレコーダー購入費、24万か、これで公用車は大体20台近くあるのかな。これでこの金額で全車搭載。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

公用車全車というふうなところは、現在考えてございません。20台近くある公用車の中で、やはり頻繁に稼動する公用車はどこの車なのかという形の優先順位ということを決めた上で、約10台いくかいかない、7～8台の設置というところを考えてございまして、その分を計上させていただいているというところでございます。

委員長（和田善臣議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

将来的というか、そんな長いあれではないけど、一応全車という考えもあるということで考えてええかな。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

全車というところは、先ほど申し上げましたように、現時点ではあまり稼動しない車というところも実際ございますので、そこまで漏れなく全車つけるというところは、ちょっと今後また必要に応じた形で考えるというところで検討させていただきたいと思います。

議長（北村 孝議員）

結構です。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

議長（北村 孝議員）

二家本委員。どっちが先やった。ごめんね。ちょっとこっちが先。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

人事についてちょっとお伺いします。例えばページ、大分先にいってしまうんですけど、156ページなんですけど、給与費明細書の中で、これ、いけるんですか。人事のことなんですけど、前年度と本年度の職員の比較ということで、それぞれ特別職と一般職と会計年度任用職員の人数とか記載されているんですけども、その中で職員数で、その他の特別職、これが前年に比べて139名減というのは、何か理由ございますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ここで掲載させていただいておりますのは、各委員報酬を得られる委員会の方々の数を計上しております。昨年と比較して減っているものといいますと、大きなものでいいますと国勢調査に基づくものであったり、町長選挙の委員報酬、それからあと、本年度は男女共同参画であったり福祉関係の計画の策定委員会が数多くありましたので、その辺が減ったものが原因でございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。じゃあ、通常であれば本年度ぐらいの、371名ですかね。大体これぐらいの人数で大体、各年平均で回っているんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

すみません、過去の人数、ちょっとその年々で平均的なものがないかなと思うんですけども、ただ、去年は多かったというところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

すみません。ちょっとその次に、同じく157ページなんですけども、職員の職員手当の内訳ということで、様々、手当についての合計を書いているんですけども、要は勤務時間外の手当について3つ、時間外勤務手当と休日勤務手当と夜間勤務手当と、3つのことだと思うんですけど、このうち2つ、休日勤務手当と夜間勤務手当については、基本的に消防という形でよろしいでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

いえ、消防というわけではございません。事務の職員も夜間勤務等ございますので。すみません。これは消防ですね。ごめんなさい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね。多分休日と夜間に関しては消防かなと思うんですけど、時間外勤務手当、これが全庁的に3,000万、本年度で上がっているというので、中にはやっぱりどうしても仕事をしないといけないので、手当を渡していると思うんですけども、やっぱり仕事をやる上で、できるだけ短時間内で、勤務時間帯内でやっていくのが一番理想だと思うんですけども、その辺に関して職員の勤務状況の改善というのは何か考えてますでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

なかなか仕事がある中で時間外勤務をしていただいている職員、所属長の命令に基づいてしてるんですけども、抜本的に改善となると職員数を増やすしかないですね。ではなしに、仕事の進め方であったり課長のマネジメントの中で削減できるもの、また、毎週水曜日は6時の段階で執務室の電気を落としております。これはもうほかの職員、同じ同僚職

員が残っているから残らないといけないというような、こういう気まずいからというようなところの解消にはすぐに至った、すごくよかったという声も頂いているところです。また、時間外勤務につきましては、私ども人事のほうで把握しておりますので、時間数の多い課については一定期間で所属長とちょっとヒアリングをして、どういう対策をしていくのがいいのかというのを話し合っているところでございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり職員の方にもいろいろ頑張っていただいていると思うんですけども、働き方で体を壊したりしてもらったら元も子もないので、その点については様々な留意をしていただきたいと思います。

そしたら、人事案件でもう1件お伺いしたいんですけども、52ページのほうに職員採用試験ということで、昨年と同じぐらいの、昨年に比べて30万ぐらい予算が減っているんですけど、多分前回もどこかで質問したかと思うんですけども、忠岡町内における障がい者の雇用率というのはどのぐらいあるんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

町内ですか、忠岡町役場ではなしに。

委員（二家本英生議員）

役場です。

秘書人事課（中定昭博課長）

役場ですか。障がい者雇用というのは、私ども事業所に課されていると言うとおかしいんですけども、一定協力をとるところでございませう。今現在の法律でいくと、私どもの職員数を母数にすると4名の採用が必要になってきます。これは任命権者ごとに分かれているものも含めて合計で4名が要ります。現在はそこは充足というかオーバーしているところでございませう。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、4名以上が忠岡庁舎内で働かれているということによろしいですか。
秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

障がい者につきましては様々な方がいらっしゃいますので、職場、仕事、業務内容についてはちょっと限定されるところもあるかもしれませんが、現在、結構障がい者の方も増えていますので、可能な限り障がい者ができるような業務があれば、庁内、忠岡町内でも雇用していただきたいと思っておりますけど、今後についても増やしていく可能性はございますでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

先ほど申し上げた最低4名は必要になってきます。それ以上働いていただいて、大阪府なんかですとトイレ掃除なんかもやっていただいたりしてるみたいなんですけども、そんなところはちょっと本町はございませんので、事務とかに、事務に従事していただいているのが現状でございます。今後もぎりぎりの数をずっとというわけにはいきませんので、必要なところがあれば健常者にこだわることなく採用というのをしていけないといけないなどは考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点はよろしく申し上げます。

すみません、別の質問で。ちょっと戻りますけど、51ページなんですけど、人事管理費の役務費の中で自治体専用ビジネスチャットツール利用料というのが上がってますが、

これはどういったものでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ここに挙げておりますL o G oチャットというところなんですけども、自治体専用の回線、L G W A Nと言われるものなんですけども、その回線とインターネットの双方で利用できるビジネスツールとなっております。職員それぞれのパソコンで使用できるように、それぞれアカウントを付与いたします。

どういった場面で利用するかなんですけれども、現在広く普及しておりますスマホなんかでL I N Eというのがございます。あのL I N Eのように複数名が参加できるメール機能にビジネスで使用のできる内容を付加したもの、簡単に申し上げるとそういうものになってくるんですけれども、例えば職員間の打合せ、これはもう頻繁に部署を超えてやっております。こういったものは自席や出張している先からでも参加ができます。また発言もこのチャットを利用してやりますので、全て手で打つ形の入力になります。結果、その記録が全て残りますので、議論の経緯も参加者全てが振り返って、どういうふうに決まったというのも確認することができます。

それから、先行導入団体なんかで見ますと、課長だけのグループであったり課のグループ、また横断的にプロジェクトをやっているチームのグループをつくって、そこでその議論がいろいろされて進むのが早いというのを聞いております。

この機能で打合せ等の日程調整が不要となります。情報のスピード化が図れるとともに、先ほど申し上げた言語化することによって共通理解が形成されて、事業の進捗が早くなるというのが実際に答えとして出ているようです。

今回は大阪府が旗を振っていただいて、府下の団体の共同導入ということで、1アカウントごとの参加費用をスケールメリットで抑制していただいております。現在、府下の43団体中25団体が参加と聞いております。日本全国でも1,700余りある中で530団体がこのチャットを導入しておりますので、何か施策をするときには日本全国のそういうグループがあるところに参加できれば、この施策をこうしたいんですけど、事例があれば教えてくださいというのも、教えていただけるというふうには聞いております。

以上でございます。

委員長（和田善臣議員）

いいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら当然、忠岡町内の庁舎内だけではなくて、まあ言ったらほかの自治体とかとも

連携を取っているいろんな会議とかというのができたりするんですね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

会議につきましては全団体が参加していないとできませんので、なかなかそれはまだちょっと先なのかなと思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどの残業というか時間外の分はあるんですけど、やっぱりこういうことを使って時間の短縮をしていただいているというのは、やっぱり職員の負担が少しでも減るのかなと思います。

次になんですけど、54ページなんですけど、基金費の中でいろんな基金、積み立ててますけども、ふるさと納税の件についてちょっとお伺いしたいんですけども、昨年、忠岡町、ふるさと納税が2億8,000万入ってきたという話を伺ったんですけども、逆に忠岡町のほうから各、ほかの市町村に対して納税した金額ってどれぐらいありますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

おおよそ1,800万円程度やったというふうに認識しております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、こちらのほうも年々、忠岡町のふるさと、出ていくお金というのは増えていつてるんですかね。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。若干ですけれども、年々増えていっている傾向でございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

このふるさと納税というのはいろんな基金の積立てということで、それぞれの基金に積み立てて、その目的でいろんな使えるというのはあるんですけども、昨年2億8,000万になったという原因がポータルサイト、恐らく書いていると思うんですけども、それが増えたきっかけになってるというのはあるんですけど、その点についてはどうお考えでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まだこの令和2年度の分の寄附は終了はしておらないんですけども、今年度、予算的には2億8,000万上げてますけども、実際のところ2億7,000万円程度しか入っていないかと思います。増えた要因につきましては、ポータルサイトを1つ増やしたというのももちろんございますけども、私どもとしては返礼品を1つ、羽毛布団なんですけども、これを導入させていただいて、この分が非常に返礼品として希望される方が多く、その分、寄附金の増につながったというふうに考えておるところでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ふるさと納税に関しては税金が、本来であれば各自治体で得られる税金が、ほかの市町村にいたりするということで、逆に今回忠岡町が2億8,000万いただいていて、出るのが2,000万弱ということなんで、そういった意味ではプラスのことになってるんですけども、やはりふるさと納税、例えばそのうち1億入れてもらった場合に、大体町の取り分としたら5,000万ぐらいで、そのほかというのは当然、返礼品、地元の商業の振興として返戻金3割ということなんで、3,000万は地元に着るんですけども、じゃあ残り2,000万どこに行くといったら、大体そういうポータルサイトの運営費に消えてしまいます。やはりそういったものというのは本来の税金の使い方ではないということとはちょっと指摘しておきたいと思います。

あと、このふるさと納税でいろんな、愛の福祉基金とかを使って西区の公園の改修とかもしていただけるということなので、それはそれで素直にありがたいと思うんですけども、その点についてはちょっと一言申し上げておきます。

委員長（和田善臣議員）

答弁よろしいね。あと、まだありますか。

どうぞ小島さん。

委員（小島みゆき議員）

61ページの忠岡町の魅力づくり事業補助金というのがあるんですけど、今何をされてるんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

61ページの忠岡町魅力づくり事業補助金、これ、20万円計上しておりますけども、この分につきましては正木美術館に対して一定、イベント等をされる際にいわゆる補助金としてお渡ししたいなというところで計上しておるものでございます。

委員長（和田善臣議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら何かをつくったりとかそういうのは、前年のときはキノコづくりを3年間したとか、そういうお話をちょっと聞かしていただいていたんですけど、今は何も。そういうふうに正木美術館にということに成るだけなんですかね。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、今年度計上している分については正木美術館に対する補助金ということで計上しております。

委員長（和田善臣議員）

小島委員、よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

他に。二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

55ページのシビックセンター費なんですけども、ちょっとここで数点あるんで、まずは光熱費、光熱水費のことなんですけども、昨年同様の大体金額にはなってるんですけども、昨年11月ですかね。新電力の入札されてると思うんですけども、それで入札金額

を見ますと結構安く入札されてるんですけども、その影響額というのはここに入ってるものなんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その入札の結果の額を踏まえて計上させていただいておるところでございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その入札なんですけど、高圧電力の部分のみということになってるんですけど、おとしですかね、その高圧電力の部分が13施設あるってお伺いしてたんですけど、今現在どれぐらいの施設がございますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

現在、対象施設につきましては9施設でございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

主にどんなところですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

9施設、全て申し上げたらよろしいですか。

委員（二家本英生議員）

お願いします。

総務課（南 智樹課長）

シビックセンター、雨水ポンプ場、忠岡小学校、東忠岡小学校、忠岡中学校、東忠岡保育所、消防本部、文化会館、クリーンセンター、以上9施設でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ありがとうございます。この9施設に関しては、多分後ほど出てくるとは思うんですけども、基本的には電気使用量が下がってるという形でよろしいでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

それは前年比と比べてというところの理解でよろしいですか。一概にその電気量が入札をもって下がったのかということのお答えについては、一概に下がったというところまでも言えない状況でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

あくまで、これ入札にかけてだけの案件なんで、例えば今年であればコロナで自宅にいてる方が多いとか、自宅は関係ないです。すみません、そういう利用が逆に多くなったりしてるところもあるというので、これをやったからって全体下がってるというわけではないとは思いますが、でも1つの要因になってるということでもよろしいですね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

電気使用料につきましては、シビックセンターに関してはスポーツセンターの運営状況等々にも大きく影響するということもございますので、先ほども申し上げましたけど

も、一概に電気代が下がったというところでちょっとお答えさしていただくというところでは適切でないのかなというふうには考えておる状況でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。いろんな要素が多分絡んできると思うんで、一概に言えないということですね。分かりました。

じゃあ、すみません。同じくその項目の修繕料なんですけど、シビックセンターは結構建てて古いということで、いろんなところでちょっと支障が出てるんですけど、特に前々から言われてる南館のほうの入り口ですね。ここはちょっと雨が降ってくると、入り口付近ですぐ雨漏りがしてくると。床が結構滑りやすい床なってますので、ましてや児童館が前にありますから、子供たちが走り回って、その雨漏りを踏んで滑るという可能性もあって、ちょっと危険やと思うんですね。そういった修繕、ちょっと今回、この予算820万ありますけど、その点については修繕の予定は何かございますでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

計上してます予算の範囲内での、今言っていた特定場所、要は南館の出入口につきましての雨漏り対策というところの部分については、ご承知のとおり、大雨等々が降れば雨漏りが起きるというところで、住民の方々にはご迷惑等をおかけしておるところでございます。

つきましては、その費用面等々におきまして、今後その修繕をするに当たっての必要な部分について、そこも含めて、当然ながらこの議会の控室、議長室等におきましても雨漏りがかなりひどいという認識をしておるところでございますので、優先順位というところを考えた修繕というところでなろうかと思っておりますけれども、そういったシビックセンターとしての雨漏り対策というところの修繕というところで、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたらこの来年度、この予算の800万というのは、基本的にどこの修繕になりますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

毎年このシビックセンターの修繕料として予算計上させていただいてる中で、具体的にここをやるからというところで計画的な部分というところはないことはないんですけども、全体的にはその随時随時というところで、不具合が起こった箇所というふうなところの中で優先順位をつけての修理というところで今対応させていただいているというところでございますので、具体的にここをやるからというところの部分についてはちょっと今現在は考えていないというところでございます。

今後、当然ながら、先ほども申し上げましたように施設建設から20数年たっておるというところでございますので、そういったところを含めまして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。けがしてからでは遅くなりますので、そういった危険箇所についてもできるだけ早く優先的にしていただきたいと思います。

あと1点ですけど、役場の西側ですね。町民グラウンドのほうの池、あれが結構、もう随分汚れたままになってるんですけども、やっぱり忠岡町の役場のすぐ横にあるので、何かあの辺はやっぱりきれいにしたほうが、イメージというのはあるんですけど、その辺の清掃についてはどうお考えでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今ご指摘の池が汚いというところでの清掃というところの対応でございますけども、おっしゃるとおり確かに見てのとおりというところで、水の色も緑色に染まっている状態というところでございます。その点については何らかの手法をもって水をクリーンに行いたいというところで検討はいたしました。

その中で、あの池にはちょっと生物がおるというところで、今特に亀ですよ。というところが大量に生息しておるといふ状況なんです。なので一定、その水をきれいにするところを考えた中で、そこに生息している生物の駆除的な部分というところも考える必要が出てくるというところで、総合的に考えたというところであったんですけども、ちょっとまだその水をきれいにするところを総合的に考えた中で、3年度の当初予算というところでの予算計上というところはちょっとまだそこまでは至ってないというところでございます。しかしながら、検討についてはやっておるといふ状況でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

町民グラウンドと並んで、あそこは、この役場も含めて一体の公園の地区にもなっていますので、公園管理としてもやっぱりきれいなほうが、子どもたちも結構遊んでいるところも多いので、できましたらイメージもありますので、何らかの方法を用いてきれいにしていただきたいなと思ひます。

委員長（和田善臣議員）

あれ、南課長ね、西側の入り口、あの右側の池、特にひどいんやな。あそこで活動ということではできますの。あの右側のほうだけ。小さい。こう向いて入るやろ。右側。あそこが一番ひどい。

議長（北村 孝議員）

和田さん、掃除したってよ。

委員長（和田善臣議員）

僕、請け負うで。10万でできるわ。10万で請け負うわ。これ、何年か前町長に言うたな。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

おっしゃるとおり小さいほうの池ですよ。先ほど申し上げた大きいほうの池と比べて、割と水がきれいだなというところの状況でございます。そこは、その部分から先ほど申し上げました話の中と併せて、もっと今以上に水をきれいにするところの手法を考える中でいろいろと検討してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解

いただきたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

今、二家本委員のあれですけど、今月20日に岡山県のほうに、その水の問題のほうのファクチャーのやつで、高石、泉大津、3市ですね。和泉市の首長さんとちょっと視察に行ってきました、今後のいろいろな水の問題のことに対しての調査というようなことで思っています。それがいけたらいろんなことに使える。いろんな手法あるんですけどね。でも、この役所、庁舎内のこの池に限らず、前から言ってるようにいろんなボランティア精神にのっとりというような形で、キャラバン隊とかいうのも考えてね。だから二家本先生もパンツ一丁で中へ入ってもらおうとかいう、そういうふうな感じで皆さん頑張ってもらいたいと思うんですけども、僕も頑張りますので、今議長言っているように、率先してやったらきれいになると思うんですけど。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長、うちに水中ポンプ、あるな。

建設課（坂本健三課長）

水中ポンプ、あります。

委員長（和田善臣議員）

それがあつたらどないにもできると思うな。例えば水の流れを塞げたらな。向こうから流れてくるのを塞げたらね。町長の言っているように今後のあれとしてよろしくお願ひしたいと思います。

他に、ご質疑ないですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

会計年度任用職員の募集が出ています。それで、一般職の人数も書いてあるんですけども、先ほどの説明で、メンタル面でお休みの方とか育休とかあつたんですけど、今度、中途退職の方、途中退職というんですか、中途退職かな、補正予算で2,200万円ぐらい出るということで、この前の議運で説明がありましたけれども、どういった年の方が何人お辞めになるのかと、それとこの予算を組んだときには、中途退職ですので、ここに反映されているのか、辞められるのと入るのが、令和2年は4人採用されたということですけど、数的には会計年度も正職も増えるんでしょうか。昨年と今年4月を比べてどうなる

のかというところをお聞きしたいです

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

まず、退職者の質問ですけれども、今年度は定年退職3名を含めて10名の退職となっております。内訳といたしますか、そのうち5名が幼稚園・保育所の先生になります。あとは事務が1名、専門職が1名という形になってございます。

それから、職員数につきましては、当初予算の段階では昨年度は169名、基本的には人数は4月の段階で退職者補充ができるかできないかは別として、当初では増になりますね。それから、会計年度についても1名ずつだったかな、会計年度については13名の増になります。これはあくまで当初予算ですので、昨年度はコロナ対策で雇用した分等々は入っておりません。当初予算での比較になります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで、その中に幼稚園とか保育所の先生がいらっしゃるんですが、あと事務職、あと専門職ね。みんなこれも正職の方なんですけど、正職が今これだけお辞めになるけども、当初予算でいくとプラマイゼロでよろしいんですね。ということですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

あくまで退職になった分は、補充は必ずいたしますので、その分を反映している形になります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

正職がお辞めになって、それで会計年度で補充するということがなく、やっぱり正職は

正職できっちり雇っていただかないといけないと思うんです。やはり人が足りないことになると、業務に支障がないかとかいろいろ心配するわけなんですけど、住民に迷惑がかかってはいけませんので。それと、やはり正職は増やしていくという方向でしていただきたいというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

職員数、定員数というのは大変難しい問題でもございます。増やすと仕事は回るんですが、その分、今日も何度か出ております経常経費の上では数字が上がってしまいます。ただ一定、過去に職員の補充を抑制した面の効果はもう既に一定出たのかなというところを感じておりますので、その辺は町長も、要るところには、必要などころには配分をとということをおっしゃっていただいておりますので、今後は必要に応じてできる限り正職で補充というふうになっていくかと思っております。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、あと59ページなんですけど、59ページの法律相談の弁護士の業務委託料、出てるんです。これについては前にもちょっと申込みの改善ということでお願ひしたことがありましたけど、いまだに改善にはなっていないということで、これ、無料相談ですけど、30分。朝9時に電話をして当日の予約ということで、やはりお仕事をされている方がこの予約を取りたいがために、せっかくその日に休みを取っているけど、9時からの先着順ですからね、取れないということを随分前に聞いたことがあったんです。それで、やはり当日でなくて事前予約という枠も設けてあげるべきだというふうに思うんですが、その点についていかがでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

この件につきましては現在、弁護士さんともちょっとお話ししているところです。それで周知、この制度が当日予約というのがかなり定着しておりますので、これを啓発して、移行期間、かなり設けないかなのかなという話も出ておりますので、一応、一定その方向でちょっと検討しているということで、よろしくお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら私が今提案させていただいたけど、その方向、移行に向けて今検討しているということで、よろしいんですね。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

前回の議会でも議員の皆様からお話があったように、そういう方向であるのが、当日やっぴりお仕事の関係もございますので、その点も含めて現在検討していくということでございますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思います。

それで、そしたら、防災対策費のところですけども、いいですかね。

委員長（和田善臣議員）

ページを言ってください。

委員（河野隆子議員）

61ページから防災対策費というのが載っています。1点は、防災講演会報償費というのが載っていますが、これは少ないんじゃないかなというふうに思うんです。もうちょっと講演会の報償ですね。講演を回数をして、やはり住民の方に聞いていただいて、備えもしていただくことが大事ではないかというふうに思います。なので、この予算が少な過ぎるのが1点と。

それから、災害備蓄品代、3年か5年かけてそろえるということを聞いておりますけど、充足率というのは今どんなふうになっているんでしょうか。

この2点をお聞きします。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

防災講演会でございますけれども、従前から年1回開催させていただいておるところでございます。予算的には1回5万円というようなところで計上させていただいております。少ないというふうなご意見を頂きましたので、今後、回数を増やせるかどうか、その辺りについても検討、研究をしていきたいというふうに考えております。

備蓄物資のほうでございますけれども、食糧については1万8,000食程度を備蓄するという方向で進めさせていただいておりますけれども、今の時点でおおよそ1万1,000食ぐらいは地下の防災倉庫にあるのかなというふうに考えております。残りについてはJAいずみのさんと災害のほう、災害時の協定を締結させていただいていまして、1万食程度の白米は頂けるのかなという点を考慮しますと、食糧については一定めどが立っているというふうに考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それで、この備蓄をしていく上で、最初に備蓄した分はだんだん古くなるわけですよ。そこら辺の活用というのかな。今、昔と違って大変おいしくなってますよね。私たちもよう防災訓練なんかで、期限切れが近づいたやつをいただくんですけど、いろいろと味もおいしくなっているんですけど、その期限切れの分というのはどないなっているんですか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今後、定期的に廃棄食料が出てまいります。令和4年度ぐらいから廃棄食料が出てくるんですけども、それにつきましては、例えば防災訓練に参加していただいた方に啓発として配るとか、先ほど先生、ご質問いただきました防災講演会に出られた方、そういうふうな方に配布するとか、あとちょっと私の私見で申し訳ないんですけども、できることであれば、教育委員会とですよ、例えば何学年かに固定して、毎年、例えば小学校3年生の子に持って帰ってもらうとか。それはちょっと教育委員会との協議もありますので、なかなか簡単にはいかないと思いますけれども、そういうふうな形でいわゆる住民さんに受け取っていただいて、いわゆる啓発を兼ねて配布のほうをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

子どもたちに配るということで、これは教育委員会の考えもあると思うんですけど、朝食を食べてこない子供がやはりいてるということで、それはよく聞きます。なので、この廃棄、令和4年から廃棄する備蓄品が出てくるということなので、せめて朝食を食べてこない子供たち、これを今、アルファ化米ですか、それであとビスケットとか、簡単なものなんで、簡単に朝食であげることができるのではないかなというふうに思うんです。そういったこともぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですけど、これについては教育委員会さんのほうですかね。教育長ですかね。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

ただいまご指摘の、備蓄食糧の廃棄対策として学校で配布するという議員のお話でした。防災教育の観点から、先ほど小倉課長が申しておりましたが、学校で全ての子供に配布するという事は非常に意義のあることだと。賞味期限前に配布するという事は意義あることやと、私も同意しております。

ただ、朝食にそれを供するという事に関しましては、学校現場で口に入るものを、誰が一体どうするのかとか、それから始業時間とかの関係等もありまして、その辺はちょっと困難な部分もあるだろうなと、今考えるだけでもいろいろと頭に浮かんでくるところでございます。特定の子どもに朝食用に1食ずつ配っていくという、これもちょっとしんどいんじゃないかなというふうに考えております。無駄にしたらごみですけども、防災教育に資するような形で活用させていただくということには、本当にいいことだと思っております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

教育長、ありがとうございます。朝食を食べてこない子どもたちがいるということで、それはいろいろ問題にもなっています。勉強にも集中できないということでもありますので、ぜひ、食べ物でありますけれども、そこは先生のほうできっちりと保管をしていただいて、料理するんだったら大変ですけどね、今の備蓄品は簡単ですので、ぜひこれは検討

していただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいですか。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

それで、あと民間のブロック塀のことでちょっとお伺いします。北部の地震で、ブロック塀が危ないということで、学校の塀もみなブロック塀は撤去していただきました。ただ、ちょっと問題になるのが民間のブロック塀の撤去ですね。まだいっぱい残っているところがあるということで。子どもの通学路ね。通学路でやっぱりブロック塀の倒壊があったら大変なことになるので、そこら辺は民間の方にどういった声掛けをされる。

ブロック塀等の安全確保事業補助金として63ページに載っているんです。それで、私もちょっと町内、危ないなというところは何点かありましたけれども、そこら辺については行政としてどういった、民間の方に声かけをしていくのかというところをちょっと聞きたいと思います。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

課長。

建設課（坂本健三課長）

ただいまのブロック塀につきましてですけれども、ホームページと広報で周知させていただいております。令和2年度に関しては2件の申請がありました。令和3年度も続けてまいる予定でございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

これは上限15万円でやっていますね。この分は国の補助が3分の1と前に聞いたことがあるけど、それはそのまま、あと府とかあるんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

国が2分の1で、府が4分の1、町が4分の1でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで、担当課としては、通学路の安全で何か所まだあるのかということとは把握はされているのでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

申し訳ございません。通学路としては把握はしてございません。

委員（河野隆子議員）

してない。委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

していないということで、教育委員会と一緒に、年2回でしたか、PTAの方も一緒にいろいろと町内の安全確保とか、そういったところで回っておられるのというのは聞いているんですけど、やはり今あるということが分かっていますのでね。なぜしてくれないのかというと、やっぱりお金の問題でしょうかね。そういったところで、町が4分の1ですから、そんなに大きな金額を出しているわけではないんですけど、増額の必要もそしたら必要ではないかなというふうに思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

増額というのはちょっとまだ検討をしてないんですけども、こちらのほうは国から令和3年度にもう国費を打ち切るということでお聞きしてるんで、今年度は周知を徹底していきたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたらなおさらね、もうこの予算で最後という、国からもらうお金はですよ。府もそうなんでしょうけど、ぜひとも急いでいただかないと、もし昨日、今日も和歌山でちょっと地震があったんですね。なので、やっぱり子どもの安全、命を守るためには民間のブロック塀の撤去、これについてはぜひぜひ検討していただいて、補助金の増額というのでも検討していただきたいというふうに、これはお願いしときます。

それで、続けます。今回、防災計画の見直しで、防災マップ作成業務委託料が出ていますけど、これを作って、これいつぐらいにできるんですかね。今作ってるんですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、防災マップですか地域防災計画ですか。

委員（河野隆子議員）

防災マップです。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

防災マップですけども、来年度早々に取りかかってまいりたいというふうに考えておるんですけども、紙面的には住民さんを交えたワークショップというんですか、危険箇所等も一定、一緒に回ってもらって、そういうのも載せたいなというふうなところも考えておるところでございます。そういうのを考えるとちょっと時間的に、例えば半年とかではなかなか難しいのかなと。ただ、やっぱり出水期とかありますので、それに間に合わせたいというところもあるんですけど、正直なところそこまでの期間に最終お配りさせてもらうのはちょっとしんどいかなというふうに考えておるところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

住民と回るということで、それは非常に大事なことだというふうに思います。それで、これを作って、配るだけではあかんというふうに思うんです。各地区、11地区あるんですかね。そこでどうやって活用するのかとか、マップができるまで、半年では難しいというところで、かなり月はかかると思うんですけど、それまでに何をするのかということも計

画していただきたいと思います。

それで、どう活用するのか、マップ作りながら並行して、それまで何をするのか、そういった計画も立てていただきたいというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

マップを作って、全戸配布で終了というのもいかがかなというふうに考えておるところでございます。また、自治振興協議会とも相談させていただいて、出前講座とかももし必要であれば、私ども出向いてお話をほうをさせていただけたらというふうに考えておるところでございますので、ご理解のほうお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい、分かりました。ぜひ検討してください。

それと、防災無線です。かねから言うてます。それで、新しく泉大津のFMですかね。それを使うのと、あとLINE、それで対処していくということでしたけど、やっぱり聞き取りにくいというところは変わらないんです。高齢者の方がこれを使えるかといったら使えない。そういったことで個別受信機をね、全住民にとは言いませんけど、やっぱり必要な方には考えていただきたいというふうに思うんです。それについていかがですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

個別受信機については費用的にもかなりかかるというところも把握しておりますので、引き続き研究のほうをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

調査も前にしていただいていたけれども、やはり現地へ行って職員さんが聞いていただくと、1回、2回ぽっきりじゃなくて、調査も必要だと思いますので、どの地域が聞き取りにくいかと、そういったところも調査していただきたいというふうに思います。よ

ろしいですか。

委員長（和田善臣議員）

答弁要りますか。

委員（河野隆子議員）

してください。

委員長（和田善臣議員）

一言。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

年数回、Jアラートの訓練等をしておりますので、その際、聞き取りにくい場所に出向きまして、一体どういうふうな状況なのかは確認をさせていただきたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしく願います。先に把握していただかないとなかなかできないと思いますので、お願いいたします。

あともう2点です。

64ページのLED防犯灯リース料が出ています。防犯灯はLEDに順次替えていただいているんですけども、前に聞きましたところ、新たな防犯灯ですね。住民の方が「大変暗いのでつけていただきたい」と、そういった声が非常に多いんです。それで、新たに防犯灯、これは忠岡町ではなくて、何か自治会のほうでつけることになったということでありましたけど、その経緯は何なんでしょうか。全然説明もなかったのに、何年前からそうなっているんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

町内の防犯灯ですけども、いわゆる蛍光灯タイプからLEDタイプの防犯灯に置き替える際ですけども、その際、各自治会に対しまして、要は各地域で設置している防犯灯ですね。まず全部確認していただきたいと。もし暗い、必要な箇所があればおっしゃっていた

だきたいと。置き替えに当たっては全て自治会のほうで見てもらった中で、もし必要であればこの際全部整備していただくと。これ以降ですね、LED化が実施された以降は各自自治会のほうで設置のほうをお願いしますというふうななお話をさせていただきました。

自治会側も、その当時ですけども、町のほうも予算的になかなか厳しいところもありましたので、地域でできる防犯活動というところでご理解、ご協力を頂き現在に至っているというところでございますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

経過を見ると、そのLED化にするときに自治会に「これから新設してつけるところがあれば言うてくれ」というところで、一たんそれで終わって、その後はもう自治会でやれということなんですけど、この自治会に聞いたときに、そしたら私ら自治会員、やっぱりここは暗いなど思うところがあるんですけど、全くそんな問い合わせも自治会としてなかったしね。なので、ある程度の役員さんがこことここと、どれだけ新設したんか知りませんが、そういったことがあったのかなというふうに思うんです。それで、私ら住民も知らされていないし議会も知らない。そういういったところで、何で防犯灯が今度自治会になったかなというふうに思うんです。

今でも住民さんに「防犯灯をここ、つけてほしい」という声は多いです。多分ほかの議員さんも聞いてると思うんです。その防犯対策ね、防犯のために、自治会でなくて、やっぱりこれは忠岡町が責任を持ってつけるべきだというふうに思うんです。住民さんも自治会には言いにくいということもありますし、やはりこれは行政の仕事だというふうに私は思いますので、防犯灯は忠岡町でつけるべきだというふうに思います。それについて、いかがですか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

LED化以後、幾つかの自治会におかれましては、私どもの要望どおり住民さんから暗いという箇所があった場合には、自治会独自で設置のほうをしていただいているところもございますので、先ほども申し上げましたけれども、地域の安全は地域で守っていくというふうな趣旨で自治会側にもご理解いただいているところがございますので、よろしくお願したいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

地域でできることは地域で頑張っていただけたらいいと思うんですけど、やはり行政として防犯対策に力を入れるということでありましたら、防犯灯が暗いという住民の声があったときには、やっぱり新設も考えていただきたいと。これはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それで、あと最後の男女共同参画なんですけど、やっと10年たって、今計画がもうできたのかな。今つくってる最中ですかね。うなずいていただいていますので。そこで報償費ね。講演会、9万円しかこれ予算を取ってないですけども、やっぱりもっと講演会を増やすべきだというふうに思うんです。それについてはいかがですか。予算を増やしていただきたいというふうに思うんですが。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

こちら報償費、9万円組ましていただいております。男女共同に関するいろんな講演ですとか勉強会ですとかは、教育委員会にもご協力いただきまして、教育委員会の事業として入っているもの、また人権協会、広く人権的要素を持って人権協会で行う講演会、または女性フォーラム実行委員会、こちらのほうで行う講演会、勉強会ということで予定しておりますので、ここだけの金額ではないということで、今後も広く検討していきますが、現在も各団体または各課で様々、分担してさせていただいておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いろいろね、去年はちょっとコロナでいろいろできなかつたと思うんですけど、文化会館としての講座としてひっくるめてやっている部分もあるのかなというふうに思うんで、やはりここはこの男女共同参画としての講演会としてこの予算は増やしていくべきだというふうに思うんです。それで、10年たったわけなんですけれども、なかなか総括もできていないということの指摘もあるのかなというふうに思うんです。で、これからつくった後、毎年1回されるという懇話会ですか、というふうに聞いているんですけど、それは

きっちりやっけていけるんですか、どうなんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

その予定で考えてございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで、女性センターの問題ね、是枝議員もおっしゃっていましたが、女性センターというのはいろいろな女性問題の解決策というか地域向上であったり社会参画であったり、女性が抱える問題全般をね、全般の情報提供をしていただくとか相談をしていただくと、大事なセンターだというふうに思うんです。今、明松次長さんの、あそこのところのテーブルがそうだというふうに聞いておりますけど、やはり女性センターをきっちり動かしていくというのは、人員の配置ですね。これにきっちりした人員の配置がなければ難しいと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。人員の配慮ね。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

さきの議会でもございましたとおり、確かに女性センターというものの設置につきましては、施設的なもの、または人的なもの、また資料等いろいろ備品的なもの、様々な要素がございます。それを一挙になかなか解決もできませんので、その思い、女性センターというものに対する考え方は捨てることなく進めていきたいというのが、今回の忠岡町の男女共同参画の懇話会の中でもございましたので、そこはしっかりと受け止めてまいりたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

重い考え方ということをおっしゃっていただいたんですけども、きっちりとその人員の配置ができるのかどうかということと、今、懇話会というお話が出ましたけど、やはり10年間、何が進んだかということ、なかなか何も進んでいないというふうに思うんです。なので、10年たってできてないということでもありますので、毎年懇話会を開くということでもありますけれども、それについてはやはり進んでいくと。男女共同参画に講座も増やしていただきたいというのもあるけれども、その女性センターの人の配置ですね。

あと、女性会議とかもありますけど、そういったお知らせね。そういったところは保育所とか幼稚園とか小・中学校のPTAの方にも案内をしているのかどうかということとはちよつとあれですけど、されていますか。されていなければそれも必要だというふうに思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

文化会館と共同しております講演会等なんですけれども、教育委員会、学校の学校長さんにもご理解いただきまして、大きなものではないんですが、各教育、小学校、中学校等に配置させていただいているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ、やっぱり何事をするにも進めていくのも人員の配置というのが大切でありますし、今回、町長がお考えになって、機構改革もあることですので、ぜひここは人員の配置をお願いしたいというふうに思うんです。広報を作るだけでも大変だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。町長、「はい」と言っていただいたらありがたいです。

町長（杉原健士町長）

頑張ります。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

60ページの18節に該当するのかなと思うんですけども、負担金のことですね。60ページから61ページにかけてのところですか。2月に岸和田城で調印式があったかと思うんですけども、泉州の持続可能な都市経営の勉強会、これの運営ですね、負担金が要らないから計上がないのか、それとも当分動く気配がないから計上されてないのか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

町長公室（立花武彦公室長）

コロナの状況で、会議が一たん中断しているところでございます。負担金につきましては今のところ負担すべき金額は聞いておりません。

委員（前川和也議員）

分かりました。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

61ページなんですけども、総務管理費の負担金のところでK I X泉州ツーリズムビューロー推進事業負担金なんですけども、毎年、例年はいつも泉州マラソンで事業を行っていて、その費用ということをおっしゃってたんですけども、今年度に関しましては泉州マラソンも、沿道ではなくて、オンラインマラソンという形で切り替えてます。それ以外にも今回負担金が出てるということなんですけども、今年度はどういった事業を行ったか、教えていただけますか。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

今年度につきましては、議員ご指摘のとおり泉州国際マラソンにつきましてはオンラインマラソンということになって実施をしているところでございます。それと、泉州の観光のスタンプラリーという企画をしていただきまして、本町におきましても社寺であったりとか新浜緑地であったりとか、結構な人数が来ていただいておったんですけども、緊急事態宣言を受けて事業が中断ということになったところであります。

その他の観光事業につきましては、肅々と泉州の自治体が集まって、ビューローを中心に進めているところでございますし、その辺りは例年に変わらない状況かなというふうに思っております。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

泉州マラソンのほかに、スタンプラリーということで、忠岡では社寺ですかね。社寺とか新浜緑地でそういった写真か何か、スタンプを置いているということだったんですけど、例えばそのスタンプラリーとかで、当然、今回社寺とか新浜緑地が設定場所になっているので、そこに合わせた忠岡町でできるイベントというのは何か検討とかされたんですかね。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

詳しい事業内容はちょっと今手元に資料がないんですけども、それはスマホを使って、GPS機能を利用してのスタンプラリーということで、個人の自由な時間にそのスタンプポイントを訪れると、そこに来たことが記録をされると。それが積み重なるとちょっと商品みたいなやつが頂けるといった、そういう仕組みだったかと思うんですけども、ですからこのスタンプラリーに加えてのイベントというのはちょっと企画はしていないところでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね。ちょっと私も出演してましたけど、今年度に関しましてはコロナということもあって、あまり人が集まる空間をつくったらいけないということで、なかなかそういったイベントが全部、スマホとかそういったオンラインを使った形になってると思います。

今後またこういう形で、泉州マラソンだけではなくて、阪南の9市4町ですかね、そこが盛り上がるような形の企画があれば、例えば忠岡町がそれに頼るだけじゃなくて、そこに上乘せして、もっと経済が発展、地元企業が潤うような形で何か施策とかをしてほしいんですけども、そういったお考えって、今後ございますでしょうか。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

私もちょっとまだ経験が浅くて十分に把握してないんですけども、泉州市町でイベントがあった際に、忠岡町の漁協が出て行って、そこで産地のものを販売するとか、花火大会なんかも企画されておりましたし、忠岡町で開くということも大事なんでしょうけども、

そうして、そうしたイベントに参加をしながらPRをしていくということも重要かと思えます。

それと、ちょっとビューローの事務局の方に伺ったんですけども、今はコロナで海外からのお客様が来てない状況にあるんですけども、ヨーロッパなんかにおきましては地域にある例えば美術館を回ったりとか、そうした習慣があるらしいんですね。そうした意味で正木美術館なんかも、日本の中ではそうした美術品に興味のある方は知ってるけども、そうでない方にはあまり知られてない面もありますけども、そうした海外のお客様は結構そういうローカルなところを回っていくという習慣もあるということなので、このコロナ禍が終わった暁には、またそうした企画も考えていきたいなというふうに思っているところであります。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

せっかくKIXという機関があるので、それを、せっかくなんで活用していただいて、忠岡町でも何か考えていただきたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

あと何個ぐらいある。あまり細かいのは原課に聞いて。

委員（二家本英生議員）

すみません、じゃあ短めに。62ページなんですけど、これは災害対策費の備品購入費ということで、防災資機材購入で、今年度ですかね、178万の予算がついてたんですけども、これはどういったものを購入されましたか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

令和2年度の方ですかね。令和2年度については、まず、三角水のうを購入させていただきました。あと、蓄電池のほうを購入させていただきました。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

蓄電池は何台。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

大きさが複数ありますんで、あれですけれども、4台ぐらいたしか購入できたかと思えます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

蓄電池4台ということで、それは例えば庁舎のいろんなものを動かす蓄電池じゃなくて、結構小型なものですか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

庁舎の電気を動かすような、そういう大きなものではないです。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、災害時なんですけど、やっぱり避難所として、庁舎の災害本部として、72時間対策というのが多分言われていると思うんですけども、その中で3年前ですかね、台風の被害でこの庁舎も周りが停電したという話は聞いてます。そのときに自家発電の燃料としてA重油を使われていると思うんですけども、それが議会の中で8時間しか使えないということになっています。今後そういった形で、そこは72時間までは全然届いてないので、今後72時間を目指すために、こういった形の防災の対策をされているか、計画とかございますでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘のシビックセンター内における停電時の自家発電機の稼働時間につきましては、おっしゃるとおり8時間程度というところがございます、国から、総務省からですかね、一応推奨されてる3日間、72時間は自力で稼働対応するほうが良いというところの通達の中で、今後におきましては3日間、72時間対応し得る自家発電並びにそれに代わるようなところの停電対策というところも、今後防災担当課と協議しながら、何らかの形でちょっと導入に向けての対応ということで考えていかなければならないという状況でござ

ございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

最近ではいつ起きてもおかしくない状況でありますので、一刻も早い対応、よろしくお願いたします。

あと1点ですけど、64ページの集会所費なんですけども、昨年、調査設計委託ということで、新浜の集会所の解体工事の設計業務というのが上げられてたんですけども、これは先日見に行ったんですけど、まだ建ったままだったんですけども、どんな形になってますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

令和2年度で設計の予算を計上しておりました。令和2年度早々、4月、5月の時点で解体撤去に向けた、まず設計業務のほうを発注しようかなというふうに考えておったんですけども、いわゆるこのコロナ禍の折でございますので、なかなか事業実施も難しいというところで、大阪府に相談させてもらったところ、令和2年度については府自体もコロナの対応等で事業を先送りしてる部分もあるので、忠岡町におきましてもそういうふうな事由であれば致し方ないというところで、令和2年度については一切手をかけなかったというところがございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたらこれ、令和3年度の予算にも上がってないということは、令和3年度もないということでよろしいですか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ちょっと世の中の情勢を見ながら進めていけたらなというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

場所はちょっと新浜になってしまうんですけど、結構な土地になるので、これを解体した後というのは、この土地って大阪府のものですか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、そのとおりです。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

解体した後、大阪府に返還したりするということは、今のところ予定は立ってますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

解体した後は緑地整備をいたしまして、あの地区でお勤めの方の休憩スペースというような形で利用できたらなというふうに考えているところで、緑地使用につきましては大阪府もというふうな形でいてくれる、そういうふうな状況でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。一番最初にあった緑の計画ですか、それに基づいてやっていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

1点だけ、ごっつい簡単なこと。

委員長（和田善臣議員）

1点だけ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

1点だけ、54ページ、霊園基金の積立金、200万円積んでおられるんですけど、毎年返す方が増えてきていると思うんですけど、まだ令和2年、終わっていませんけど、今年度は幾らぐらい返還があったのでしょうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

今年度、3月11日現在で15区画の返還がございました。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

多いですね。せっかく整備していただいているんですけど、返すほうが今売れるほうよりか多いかなというふうに思うんです。それで、やっぱりお墓離れという言葉がありますけど、やっぱりお墓が要るといってもいらないので、どういった促進というのかな、浜霊園を買っていただくと。そういったところで町として一定の努力というのか、何か検討していただくというのが要るんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点については何か担当のほうでありますか。提案みたいなのがありますでしょうか。あればちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

霊園の促進としましては、平成30年度に条例の一部改正をさせていただき、1世帯で2区画購入できたり、他市町村の方も購入できたりするというふうな形でさせていただいております、また町広報やホームページ等で周知もさせていただきまして。返還に窓口に来られた際の方に対しては、できるだけお墓を持っていただいて承継していくような啓発等も行っておりますけれども、おっしゃるとおり返還に歯止めをかけるまでの施策にはなっていない状況であります。

今後、引き続き随時検討していきながら、返還に対する措置をできるだけ考えていき

いと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

返還するときにやっぱりそのまま承継していただきたいというふうに、担当の方も丁寧な説明もしていただいているところでもあります。ですので、いろんな条例改正していただいて、買いやすいということにもなっているんでしょうけど、やっぱりお値段もお値段ですから、今後、せっかく造っていただいたんで、ぜひ検討していただいて、返すよりか売れるほうがたくさんになると、そういった計画も要ると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

次に、民生費に入りますけれども、時間のあれで暫時休憩いたします。

35分に再開いたします。民生費関係の部課長さん、ちょっと申し訳ないけど、一たん休憩に入るので。

（「午後3時22分」休憩）

委員長（和田善臣議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（「午後3時35分」再開）

委員長（和田善臣議員）

次に、76ページから91ページまでの第3款「民生費」について、担当課の説明を求めます。

なお、質問のほうですけれども、理事者側がある程度前向きな回答、答弁した時点で、打ち切っていただきたいと思います。議事の進行に協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、どうぞ。

（各担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

82ページの福祉センターと老人いこいの家の委託料なんですけど、この4月から新たに契約を結ぶということ、吹田の会社ですよ、結ぶということなんですけど、どういうふうに運営されていくとか、これまでと違ってどうやっていくんかという、場所がどうのこうのというのがあるんですけど、実質中身についてこうなっていくますとか、そういうことについて何かお伝えいただけることって、ありますか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

今までの健康福祉センターが行っていた行事等は、引き続き新しい指定管理者の下でも事業運営されていくこととなります。新たに4月には、新しい教室を開設いたします。新しい脳活体操教室を月1回予定しております。この辺はまた広報紙で、4月広報で皆様にお知らせする予定でございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今のところ、脳活という活動が増えるぐらいで、特段今その何か考えて、またプラスアルファというのは聞いてないということでもいいですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

今のところ、4月からこれをするということで聞いております。また、順次広報なり、皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。次なんですけど、80ページの障がい者のこれまで忠岡町の袋詰めとか、忠岡町のああいいうグッズ製作とかで助成とか出してると思うんですけど、障がい者雇用についてなんですけど、一昨日、うちの同じ会派の松井議員と一緒に町内の就Bの作業所に行ってきました、その就Bの作業所さんからは、やっぱり横のつながりですよ。徐々に就Bの作業所が町内にも増えてきてるんですけど、横のつながりがないと。横のつながりを通じて、忠岡町や、この町のいろんなことに貢献していきたいし、そういうようなつながりたいという意向があったんで、畑中課長にもお伝えはしたんですけど、今後の見通しとして、僕は例えば障がいでしたら、大阪狭山市で僕が知ってるどころやったら、特定随契を活用して、市内の公園とかの除草作業とかを担わせたりしてるんですよ。忠岡町やったら、除草作業というたら、イコールシルバーの仕事ですけど、やっぱり年々ちょっと、この前も、去年も夏場にほんまに死にそうなくらいなだれていたようなおっちゃんが1人おったりとか、だんだんとやっぱり年齢的なものもあると思うんですけど、そういったところも障がいの比較的若い方やったらクリアできるかなと思うんですけど、そういった部分への視野というか、行政としての展開というのは考えていただけないでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

ご質問の件なんですけど、私の担当のところは、就Bの支給決定とか、そういった担当のところになってますので、その業務をどういったものを請け負うとかというところになってくると、うちの例えば就労担当のところとか、そういったところになるのかなと思いますので、ちょっとその回答のほうは、こちらのほうでは控えさせていただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕がこの今の回答について言いたいのは、縦割り、横割りでそういうふうな回答を僕らにさえしてたら、やはりそういうような質問が現場から上がってきても、もっとするわけ

でしょう。ですよ。だって、このレベルでそこをしてたら、絶対にやってくるわけじゃないですか。

僕はやっぱり昔役所にも勤めてたから分かるんですよ。そういうことができるだけないように、相談に応じてほしいなと思うんですけど、それはできないものですかね。そういうニーズに応えるというか、ニーズに対応していく。耳を傾ける。要は、今の話が例えば就Bの作業所の連合体から来て、「いや、うちの課は担当と違うから待ってくれ。でけへん」とかいうような対応じゃなくて、多分そういう話が出てくると思うんですよ。うちら、いろいろ若い子もおるし、できるって。そんなん見通せるんで、そういうような対応にはならないようにできないかということです。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そうですね、ご意見を頂いた分には、関係各課のほうに、ちょっとお話とかさせていただくことはできるかなとは考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また、その辺も細かいことが出てきたら伝えさせてもらいますし、ほかの課にももちろん伝えさせてもらいます。

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほど災害のところでほんまやったら質問すべきかなと思ったんですけど、担当の方がやっぱり保育所なんで、前もちょっと一たん質問させてもらったことなんですけど、ピープルさんの園舎、園庭ですよ、あそこって初め契約するときに、避難所、あそこは避難所指定になってますよね。ただ、あそこは門扉を開けてる時間が、要はトータルの時間で考えたら半分以下じゃないですか。夜中含めたら、休みとか含めたら。でも、あの辺はやっぱり高齢者が多い。夜間、特に災害が起こったときって、高齢者が逃げられる距離って、言い方は悪いですけど、要支援1以上になってきたら知れてるわけじゃないですか。というわけで、身近な避難場所になるというときに、前やったら、ちょっ

とそれを投げかけてみますとかいう回答を頂いたと思うんですけど、その辺、活用していただきたいというのが僕の意見なんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

防災担当のほうで、施設のほうと協定のほうを現在結ぶべく、やりとりをしておるところで聞いております。恐らく今年度中にはその協定をきっちりと結んで、お互いにそういう意識で今後進めていくということになっておるといふうには伺っておりますので、よろしくお願ひします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今年度中というのは、令和2年度、3年度。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

2年度中です。今月中ですね。

委員（三宅良矢議員）

今月中ですね。ありがとうございます。ちょっとそこら辺だけ確認のため。ありがとうございます。

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次なんですけど、産経新聞で一昨日に、高齢者の避難計画を策定、高齢者の個別避難計画策定費用に1人当たり7,000円補助してくれるという報道がありまして、今後5年間という期間の予算づけなんですけど、多分それはケアマネさんとかに払うお金らしいんですよ。情報とかそういう動きのやりとりの中で。それについては、新聞ではハザードマップで危険地域に住む、要は津波とかですよ、に住む人々の優先度が高いか否かで、この制度の利用判断の分かれ目というのが出てくるとは書いてたんですけど、忠岡町でしたら、ご存じのとおり、うちの実家も含めて浸水地域がたくさんありますし、高齢者がしか

も多いと。単身がしかも増えてきてます。といった場合、こういったことが来年度からスタートするということなんですけど、積極的に活用していくお考えはないでしょうかということなんですけど、いかがお考えでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

すみません、ちょっと情報不足で、そういう話を今聞いたところでございます。で、ちょっとその制度の中身ですね、熟知させてもらいまして、活用できるものであれば活用していきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、また後々お話しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、76ページから77ページにかけてですけども、自殺対策強化事業というのが載ってます。予算的には今年度と同じ予算をやっているんですけども、忠岡町の自殺対策って、今どのような形になってますか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

自殺対策事業につきましては、令和2年度につきましては、自殺対策ということで、チラシのほうを作らせていただきまして、今年度についてはちょっとトイレのほうに、取っていただきやすいかなということで、ハート形のチラシを置かせていただきました。また来年度以降もそういった形で啓発と、あと自殺対策ということで、予算も取らせていただいておりますとおり、講師を呼んで何かお話しできればなということで考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは2年前ですかね、対策の計画として職員向けのゲートキーパーの養成研修を行ってみたいなんですけども、今後、忠岡町内においても行う予定というのはございますでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

今年度、実はこのゲートキーパー養成研修を職員向けにするという予定であったんですが、コロナウイルスの影響により、ちょっと皆、職員が寄るということができなかつたので、養成ができなかつたということで、また、来年度以降ですね、また養成研修できるよう検討してまいりたいと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年に関しては、先ほどからも申し上げているとおり、コロナが1つのキーワードになって、虐待とかDVとかもいろいろ、私の耳にはそれほどまだ届いてはないんですけども、報道とかではいろいろされてますので、こういった活動というのはやっぱり今年度に関しては、今年度から来年度にかけては強化していかないといけないと思いますので、その辺は今後どのように考えているか、お答えいただけますか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そうですね、来年度以降は何かの形でこういった講演会等をさせていただくようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

82ページのところの街かどデイハウスの運営事業補助金が出てます。それで、今までしていただいていたところがもうお閉めになったというところで、募集中ということでもありますけど、一応予算取りはされているんですが、どういった今状況になっていますでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

広報を通じて募集をしてるんですけど、今のところ応募がない状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

かなりたくさんの方が利用されていたかというふうに思います。介護予防という面で、比較的元気な方が行っていらっしゃって、すごい楽しみにしておられたんですけど、そこに通っていらっしゃった方というのは、どこかに流れていったんですか。どないなってるんでしょうか。そこら辺は把握できてませんか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

元気な方ですので、なかなかちょっとこちらも把握しづらい面がございます。引き続きですね、グラウンドゴルフ等の分につきましては個別に活動されてると聞いておりますので、そちらに流れているのかもわかりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あとですね、先ほど三宅委員も聞いてました憩いの家のところの委託金が上がっていて、脳活体操ですか、どのような方を対象、恐らく高齢者で、介護保険も使っていないか、そうか、要支援1と2の方が使われるのか、どういった方が対象で、ちゃんとした先生が教えていただけるのでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

対象者は特に制限を設けていませんので、福祉センターを利用できる方という形になっております。まだ詳しい内容はちょっと聞いておりませんので、その脳活的な、多分何か道具を使いながらなのか、そういうものをするものと思っております。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

あと、続いてね、委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

81ページの緊急通報体制の整備事業委託料ですけど、今、大阪ガスさんのほうに委託をされているというように思います。費用も随分ね、昔に比べたら安くなっているんですけど、どうなんでしょうかね、結構これは、おひとり暮らしであったりとか、介護認定を受けていらっしゃる方とか、制限はあるんですけど、緊急性に伴うような、そういったことはなかったでしょうか。何か報告は大阪ガスさんのほうできっちりと報告はあると思うんですけど、いかがでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

報告のほうは毎月上がっております、ちょっと個別の事案は持ってないんですけども、当然その救急搬送したということも、その都度ファクスで連絡があり、協力員さんと連絡が取れたとか、そういった情報につきましては大阪ガスさんのほうからその都度情報

提供があるところがございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

きっちりと毎月報告があつて、非常に安価になつたし、あと、対応もいいということで、これはこれで良かったと思います。

ちょっと終わります。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

議長（北村 孝議員）

委員長、ごめん。

委員長（和田善臣議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

1点だけ、今、河野さんが言いはつた緊急通報の、これで、ちょっと基本的にはNTTでないとあかんのやな。というのは、今、固定電話を持っているのはNTTだけやし、いろんな商品が出てますやん。KDDIか。岸和田テレビなんかでもそうなんやけども、これ、そしたらそういう方はこれをつけられへんということやな。この辺はもっといろいろ商品開発されてると思うけど、ちょっと調査研究してもらわけにいかへんやろうかな。

というのは、固定電話、これから携帯だけでいてはる人もおる。そんな人はどない、極端にそこまでいけへんけども、時代の流れでそういうこともあつて、それなりに開発もしている。今現在、NTTの回線でないと、この緊急通報システムが受けられないというところがどうなんかなということ、その辺ちょっと調査するかどないかしてほしいんやけど。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

緊急通報装置につきましては、そのNTTというのはですね、停電になったときにでも通話ができるのがNTTなんです。ほかのキャリアでいいますと、電源が必要になってくるんです。電源が落ちてしまうと会話ができないという弱点があるんです。ですんで、ちょっとその辺は、ほかのキャリアでも、本人さんの承諾になるんかわかりませんが

も、もし停電のときは使えませんよというのは認識しといてもらいたいところなんです。

議長（北村 孝議員）

ちょっとこの間、相談があって窓口に行ったら、N T T回線ですかと。N T T回線じゃないとつけられないですというのがあったんで。

高齢介護課（泉元喜則課長）

停電で通話ができないということだけで。

議長（北村 孝議員）

ちょっとまた調査研究してください。

高齢介護課（泉元喜則課長）

はい、分かりました。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

77ページなんですけども、委託料でコミュニティソーシャルワーカーの事業委託料ということで、これも例年どおり予算づけしていただいているんですけども、忠岡町の引き籠もり対策について、現状をお伺いしたいと思います。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

引き籠もり対策なんですけども、対策については、窓口としては地域福祉課で、あとこのコミュニティソーシャルワーカーということでさせていただいているんですけども、引き籠もりについてはなかなか調査等も難しく、把握が難しい状況ではあります。実際、引き籠もりの相談は幾つか、何件かは地域福祉課のほうで聞いておりまして、相談に応じているケースはあるということでご報告させていただきます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

なかなか把握が難しいということなんですけども、地域にいらっしゃる民生委員さんとか福祉委員さんとか、そういう方々から恐らく情報収集はされてると思うんですけども、それで情報が来た場合に関しては、当然窓口とかで相談も受けられると思うんですけど、例えば難しいと思うんですけども、そういった方々を対象にちょっと戸別訪問してみたりというのは、忠岡町ではしたりはしないのでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そうですね、引き籠もりの方ですので、お会いするというのもなかなか壁が高いかなあというのは思っておりまして、人によればお会いもできるかもわかりませんが、そういったいろいろな心の部分でいろんなことがあって、お家のほうでおられるということなので、できるなればお会いさせていただきますけども、なかなか戸別訪問、必要であればさせていただきますし、ちょっと難しいのかなというのもいろいろこちらでは検討しているところではあります。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういう当然引き籠もりというのは特殊な事情なんで、相手も相談が難しいと思うんですけども、何とかして地域の自治会とかも協力しながら、忠岡町としては対策、難しいところではあるんですけども、何とか一歩進んでいていただきたいと思いますので、またいろんな検討をよろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ないですか。

委員（二家本英生議員）

続いていいですか。

委員長（和田善臣議員）

はい、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

次に78ページなんですけども、先ほどから質問があったところの福祉センターと老人いこいの家の関係で、忠岡町の社協の補助金ですね、こちらが前年よりか600万円、予

算が減ってますけども、やはりこれは管理会社との兼ね合いで減ってるということでしょう
しいですか。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

1人、職員が定年になったのと、1人、退職というのがありましたので、賃金が減って
いるところでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、別に管理会社がというのじゃなくて、まあ言うたら社協の状況がそう
いう形で、人的に少なくなったから予算が下がってるということですね。じゃあ、今、合
計2人退職されているということなんですけども、その人的補償というのは、何か社協の
ほうでされてるんですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

その退職の1名につきましては再任用ですかね。引き続き4月以降も働いていただけ
るのは聞いております。ですので、実質1人の減という形になっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年度は、多分社協というのはコロナの緊急小口助成金とかでいろいろ多忙なところが
あったと思うので、今後、町の福祉関係というので社協にかかる役割というのはかなり重
大なところにはなってくると思いますので、忠岡町、町のほうとしてもやはり地元の福祉
を守るということで、社協への、当然補助金もそうなんですけども、支援というか、して
いただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

社会福祉協議会は、地域福祉の拠点でもありますので、その辺は町とも協働して業務に当たっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

同じくその下のほうなんですけど、シルバー人材センターへの補助金が上がってますけども、こちらのほうなんですけども、現在の加入者数ってどれぐらいあって、昨年とどれぐらいの差があるか、教えていただきたいと思えます。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

今のところ、その会員数はちょっと聞いてないんですけども、31年度におきましては30年度に比べて会員数が若干減少している状況でございます。31年度の実績では、年度末会員が男女合わせて206名でございました。平成30年度は208名ということになっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町のシルバー人材センターに委託している業務というのも結構いろいろ様々でありますので、あと、まだ家に入るまではいかない方、若い高齢者と言ったらいいんですかね、そういう方々が町のためにということでやっていただいているのは大いに助かるんですけども、先ほどの話もあったように、ちょっとしたことで仕事がやりたくないとかいうのもあるので、今後やっぱり様々な業務、先ほど障がい者の方に草抜きとかというのもあったんですけども、シルバーの方もさつき通りの樹木の剪定とか、雑草の除草とかもしていただいています。やはりそういった力を今後より一層、使える場面が限定されますけども、もっと使っていただきたいと思うんですけども、それに対しての補助金というのは、忠岡町としては予算の増額とかって何か考えていらっしゃるのでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

新たな予算の増額という分については今のところ考えてないんですけども、やはりその会員さんの状況がですね、年々、年が1つずついきますので、新たな会員さんの募集というんですかね、そういうような分につきましては力を入れていきたいと思っているところでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぜひともお願いします。

続いて、81ページなんですけども、一番最初の説明でもあったんですけども、児童発達支援事業費、こちらが昨年よりも2,600万ほど減額になってるということで、で、直接原課のほうに確認させてもらったら、前回まで予算を取り過ぎてたということで、今の状況に見合った形で予算をこういう形で上げてるということをお伺いしました。やっぱりその中で、国からも上限管理ということで、特に放課後等デイサービスですね、こちらが今までは1か月で30日、31日と使えたものが、今年度ぐらいからですね、よその市町村では結構早めに23日と、引く8日ですね、マイナス8日で日数上限されてるんですけども、忠岡町は今まで良心的で、その人に応じて30日とか31日で、フルでもらったりしてたんですけども、今回、令和2年度開始から国に基づいてということで、できるだけ状況とかも考えてはくれているんですけども、日数が国の基準によるマイナス8日というのを基準で案内してるとは聞いてます。

その中で、上限、今まで30日使ってた方が、その減った分、日中一時支援というサービスがあるんですけど、そっちのほうを利用してくださいという話ではあったんですけども、忠岡町の中で今、日中一時支援のサービスを行っている事業所ってどれぐらいあるもののでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

忠岡町内の事業所ではございません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと聞いた話だと、ピープルさんのほうが何か大人と子どもを交えて日中一時支援、預かってるとは聞いたんですけども、ただ、ちょっと今のこの状況、コロナの状況もあって、またその生活環境が大人と子どもが一緒になってるということで、なかなか預かりにくいということをお伺いしてるんですけども、忠岡町のほうではどういうふうに伺ってますか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そうですね、委員おっしゃるとおり、ピープルさんではお預かりいただけるということですけども、ちょっと子どもさんのほうについては、やはり大人の施設なものですので、子どもさんについてはなかなか、大人の方が多いというところで、子どもの方はちょっと難しい部分もあるかなということではご意見を頂いてますけども。あと、指定は取っていただいているので、そこは個別の相談になるかなと思っています。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

日中一時支援を使うのに、例えば忠岡の事業所だけじゃなくて、近隣の日中一時の支援所というのは使えるものなんでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

忠岡町指定とする事業所さんであれば、ご利用いただくことができます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そこなんですけど、なかなかこの近隣でも日中一時を使えるところが多分11か所とは伺ってるんです。で、やっぱりその今の現在の状況を考えた上では、なかなか新しい子どもさんというのが預かりにくい状況ではあるので、その日数、減らされた分、保護者とか親が結局家で見ないといけないという状況が生まれているのが多いんですね。で、やっぱりそういった状況があるので、今まで忠岡町がちゃんと日数、30日、31日と見てくれた分を、今回制度でということマイナス8ということやってたんですけども、その周りの状況を見た段階で、日中一時がないなといったら、そういう障がい児を持った親というのは結構困ったりはするので、その辺についてはもう一度見直していただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

国で決められてる原則の日数というものがありますので、そこについては一定、制度上、そこで運用していきたいなと考えております。あと日数について、そこを検討してほしいということですけど、そちらのほうについては、ちょっと障がいに応じてうちも聞き取り調査をさせていただいてますので、必要な方にはお出しさせていただいてる。こういった運用については、これからも続けていきたいと思っております。

あと、サービスについては、日中一時がなかなかないというところで、ちょっとほかの制度、例えば移動支援であったり、そういったところで、そういったサービスを利用できないかなというところで検討しているところがありますので、またその辺は保護者の方々には、また相談いただいたときにはいろいろと丁寧にご説明させていただければと思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね、日中一時にこだわらずに、いろんな制度を使って、子どもの療育も大事ですけど、やっぱり保護者のケアとして、そういうサービスの案内をしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

86 ページです。児童福祉のところ、会計年度任用職員の報酬が出ているんですが、これは保育所のほうのパートの先生のことであるというふうに思うんですけど、朝晩だけの短時間と、あとフルタイムで働いていらっしゃる保育士さんもいらっしゃると思うんですけど、この内訳というのはどういうふうになっていますか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

教育みらい課（石栗健史課長）

フルタイムの保育士の方が8名、あと短時間の保育士の方が7名、看護師が1名、栄養士1名、一般事務1名の、計18名分になります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで、一般職級が30人と書いてあるんですけど、昨年、31人であって、1人少ないんですけどね、延長保育等いろいろあると思うんですけど、これで保育士さんというのは十分足りているんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

正職の職員数としては足りてはおるんですけども、職場が女性職員が多いということもございまして、おめでたい話なんですけども、出産というところがありまして、そのことで現時点で5名の方が育児休暇に入られております。その方々が全て来ていただければ一応充足するということもございまして、その辺りで会計年度任用職員の保育士さんのところでいろいろご協力を頂いているという状況でございまして。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、育休を取っておられる正職の方の5名の分は、この任用職員のほうで補充されているということですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それで、退職者のね、今日お聞きした中で、保育士さんも1名やったかな、正職の保育士さんが辞めるということで、そこら辺はきちっと正職員でまた募集されるということでよろしいですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そちらのほうにつきましては、また人事のほうにはお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ正職でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、もう3月も終わりなんですけれども、待機児童というのは出ていませんか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

令和3年度の見込みなんですけども、待機児童につきましては現時点では発生しないと見込んでおります。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

待機児童のカウントの仕方っていろいろありましてね、こちらの保育所に行きたいけど、こっちの保育所が空いてませんよというてお断りされて、そこでやめると、それはまた待機児童のカウントをされないと、いろいろあるようなんですけれども、東側の地域の方がこっちの保育所がいっぱいで、西側のピープルさんのほうに行かなくてはいけないといったこともあると思うんです。やっぱりそういったことでお断りされる保護者もいらっしまったんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

第1希望から第3希望を書いていますので、第1希望がもし駄目だった場合は、第2希望というような形で、皆さんの希望されたところで今現状は入所というんですかね、というところが生きているという状況でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今ね、待機児童いらっしませんけれども、年度途中でどうしても待機児童が出てくるんじゃないかなというふうに思います。そこがちょっと心配されるんでありますけれども、大体途中で、年初募集というのは今どうなんですかね、東と西、ピープルさんでもう満員なんです。特に0歳、1歳がいっぱいだと思うんですが、そこはどうなんですか。満員というか定数いっぱいということなんですけど、すみません。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

0歳児につきましては、まだ多少ちょっと余裕がありますので、令和3年度途中で入所というところもまだ可能であると考えておるんですけども、1歳児につきましては全ての園で定員いっぱいになってますので、なかなか1歳児のほうの受入れというところは難しいかなというふうに考えてございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、1歳児が定員いっぱいということで、途中で入りたいという方がいらっしゃってもちよっと難しいというところですね。分かりました。

それで、あと子ども食堂のどこなんですけどね、いつも予算は、2店舗じゃないか、2か所の予算を取っていただいているんですけど、1か所がシビックで、もう1か所はどこら辺を、場所ね、ある程度考えて予算を立てておられると思うんで、場所はどこら辺を考えていらっしゃるんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

新たに希望される団体がございましたら、できれば1か所、サンルームでやっていただいておりますので、ボランティアの方にやっていただいておりますので、下のどこかの地区でもしご希望がございましたら検討していきたいなというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなかね、やっぱりボランティアさんがいらっしやらなかつたらできないということはお聞きしてるんですけど、場所の提供はもちろん役場のほうでせんと、なかなかボランティアさんの自宅ですということは考えられないんでね、そこら辺はどういうようにお考えになっていらっしやいますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

ご希望する団体の方がございましたら、またその辺は町全体的に、いろいろ関係部局で検討していきたいなというふうには思っております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

考えるとすれば、もちろん線路から西側なんですけど、福祉センターであったりとか、あと文化会館、調理室ありますけど、そういったところもいろいろ検討していただきたいというように思うんです。そうですね、ボランティアも団体というと1つの固まりで何人かでやろうかというふうにならないといけないのかな。でも、1人でもやりたいわという方がいらっしゃるかもしれない。そういった人らがだんだん集まっていってできるのかなというふうに思うんです。

それで、今、サンルームでやっていただいているんですけど、結構西側からお手伝いに来ていらっしゃる方もいらっしゃるんで、そこら辺は西側でやっていただいて、その方たちを中心にやってもらってね、声かけ、広げていただくと。そういった手法もあるのかなというふうに思うんです。まず、ボランティアもそうなんですけど、ここの場所を提供しますよということで役場のほうからもね、やっぱり場所、まず場所が要るんじゃないかなというふうに思うんです。そこら辺はいかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今現状、毎月第3水曜日に50食という形でさせていただいておりますけども、今年はちょっとコロナの関係もございまして、50食に満たないということもございまして、今月、また明日、あさってですかね、久しぶりに宣言が明けましたのでされるという形で聞いておりますので、ちょっと今後、コロナが落ち着いてきた段階です、どういう形でまた需要があるのかというのを見きわめながら検討していけたらなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしくをお願いします。子どもたちもね、やっぱり西側でしていただいたら線路を渡らなくていいので安全であるし、家から近かったら行きやすいというのもありますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

児童福祉費のほうになるんですけど、ちょっと予算がどれか分からないんですけども、忠岡町で行ってるさくらんぼ教室のことについてお伺いしたいんですけど、さくらんぼ教室、今回の議会の中でも話は、前回ですかね、あったと思うんですけど、1歳7か月から8か月の健診を受けた後の方が何か不安を持っているということであれば、そのさくらんぼ教室に頂いて、子育ての相談とか、そういった相談に乗ってくれるということだったんですけども、ちょっと聞いた話だと、年齢制限というのが何かあるってちょっと聞いたんですけど、そういうふうな形ではやっていますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

さくらんぼ教室は保健センターのほうで行っている乳幼児の事後指導教室という形になりますので、衛生費のほうで。

委員（二家本英生議員）

すみません、また後ほど聞きます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ないですか。

委員（河野隆子議員）

1点だけ、すみません。委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

91ページの児童遊園の遊具の整備工事ですけど、どこを予定されてるのでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今現在、どこというところはございませんけども、かなり遊具が古い公園がございますので、年次的に、中長期的に予算がつけばというところがございますけども、順次予算の範囲内で更新していったらなというふうに考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。子どもたちがけがをしてはいけませんし、ある程度これは見回りもしていただいて、チェックもしていただいているというふうに考えてよろしいですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

管理を建設課のほうでやっていただいたり、こちらの所管になっておりますので、定期的に確認させていただきながら修繕もやっていっているところでございますので、どうぞご理解よろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

分かりました。よろしく申し上げます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、これもどこに当てはまるか分からないですけど、90ページの児童福祉費の負担金というか、こちらのほうになるのかなと思うんですけども、線路より浜手の地区のピープル、こども園なんですけども、最初に開園したときに制服の問題とか多分あったと思います。現在いる子どもたち、児童に対しては、制服を買わなくてもいい。買わなくてもいいというか、買いたい人は買ってくださいということで話はあったんですけども、ちょっと保護者の方から制服の話が出たときに、やっぱり6万円ぐらいかかるんですかね。それだと高いということで話がありました。

で、令和4年からですかね、何かその制服を買う話にはなってるんですけども、例えばこの制服を買うというのは、1号さんだけなのか、それとも全員なのかというのは分かりますか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ピープルの制服につきましては、当初導入の際に、園のほうから導入をしたいという話がありました。我々としては、公私連携ということで、公立で既に幼稚園、保育所に通われてた子どもさんもいらっしゃるというところもございましたので、保護者さんの負担が急激に増えないようにということで、一定導入については年次的に行っていただきたい。特に幼稚園、保育所に既に通われてる方については、新しい制服については特に購入しなくてもよいというような形で始まったものでございます。

で、3年ですね、今、議員おっしゃられた4年度からですね、4年度に次に3歳になるお子さんに関しては制服を買っていただくと。それが、次、5年度、6年度という形になって、最終6年度のときには全て3歳以上、3・4・5歳の子どもさんについては制服を導入してるというような流れでやっていくというのを、当初の三者協議会のほうで確認をしたというふうに記憶しておりますので、その1号さんだけとかではなくて、基本的には皆さんに購入していただくということになっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

通ってたお子さん、忠岡保育所、特に忠岡保育所に通ってた0歳児のお子さんが卒園するまでは、順次的に、年次的に制服の購入はしないでもいいと。それで、令和6年から完全実施ということで、そういう話ですよ。そういった中で、例えば1号認定さんの場合でしたら、幼稚園のところに通わせたい。でも、制服が高いからピープルをちょっとどうしようか迷っていると。ただ、それを本当は東なのでピープル側に通わないといけないというのを、制服が高くて公立のほうに通いたいといった場合に、そういった校区の移動というのは今後検討していくんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今の時点でも、幼稚園、保育所につきましては、その条例上の決まりというのはいりません。あくまでも小学校に関しては条例で線路で区切っておりますので、我々としては次に小学校に上がる際に、子どもさんのその友達関係とか、そういった部分も含めて、そういう促しというんですかね、というのはさせてはもらいますけど、下の地区やからプールに行かなければいけないというようなことではないというふうには理解をしております。何かどうしても事情がある方に関しては、そこは当然保護者の方の事情等も含めて、できる限り保護者の方の希望に沿えるようにはもちろんさせてもらいますが、ただ、今申し上げた小学校に上がったときのことを考えたときに、保護者の方が最終どういうふう判断されるか。当然その近い、遠いというのもございますので、就学前に関しては毎日保護者の方が送り迎えをしていただくというのが原則でございますので、その辺りも含めまして、保護者の方にはそういうような説明はさせていただこうかなというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

特に幼稚園、保育所に関しては校区を決めずに、その保護者の方の選択は一応できるという範囲だとは思いますが、もし仮に、特に浜手の地区の方が幼稚園に通わせたいとなっても、例えば制服が高いとなったときに、制服を買うお金がないといったときに、小学校でいったら就学援助ですかね、そういったものを就園援助という形で取ったりはされないでしょうか、今後検討とかはしていかないでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

確かに今後そういった部分に関して検討していかなければならないのかなというふうには考えてますが、今の時点では何分財政的な部分もございまして、教育委員会サイドだけで決められる話でもございませぬので、その辺りは今後、財政当局とも含めて検討はしていかんあかんのかなというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

今後、検討していかないといけないということをおっしゃられたので、だんだんそれが3年後には制服導入という形なので、できるだけ早い形で、どういう形が一番いいのかと、このをちょっと検討していただきたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですね。

ちょっとここで皆さんにお諮りいたします。

本日の会議時間なんですけれども、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（和田善臣議員）

もう1点、これは今日なんですけど、議事の進行上、今日は衛生費まで進めたいと思いますが、これにご異議ないですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（和田善臣議員）

ご異議ございませんので、衛生費まで審議を行いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

引き続き、民生費で何かご質問ないでしょうか。

委員（河野隆子議員）

最後、1点だけ、委員長。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

82ページに福祉バスの自動車のリース料が出ています。これと、いろいろ保険料もありますし、それから燃料費もあるし、人件費もあって、大体年間300万ちょっとかなというふうに思っているんです、合計ね。それで、これはずっと質問させていただいてますし、うちの議員団からも委員会ごとにこれを言うてます。まずは、土曜日の運行ね、もともとは土曜日動いてましたので、財政健全化と言うて、もう長いことやってますよね、財政健全化も。なので、やっぱり土曜日の運行、この経費につきましては年間70万ぐらいとお聞きしていますので、ぜひ福祉バスの土曜日の運行と、それからやっぱり増便も考えていただいて、かなり高齢化も進んでいますし、忠岡町の公共施設というたら、もうこの福祉バスしかございませんので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。その点についていかがですか、検討してくださいということで。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

福祉バスの運行につきましては、住民の方の利便性が増すように、担当課といたしましては、いろんなことを検討、調査しているところでございます。また、その辺につきましては財政当局とも話ししながら検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

担当課のほうではね、したいという思いはあるというふうには感じておるんです。ただ、財政課のほうでなかなかお金が都合がつかんということで進んでいないのかなというふうにも感じるんでありますけれども、やはり福祉の面でね、これはお金が要るといっても、そんなに何千万要る金額ではないですわ。年間300万ちょっとで、私らが提案しているのは、やっぱり反対回りね。増便で2台走らせということをやっています。それで経費が2倍になるかということ、そうでもないと思いますので、経費の問題だけじゃなくてね、これはこれでそちらのほうで計算されたら出てくるんでしょうけど、やはり住民のために、特に高齢者のためにね、利便性、利用しやすいという、そういった福祉バスにしていけないといけないんじゃないかなというふうに思います。私ももうだんだん高齢になってきますのでね、福祉バスもまた使うこともございますし、非常に、無料でやっていただいているということで大変喜ばれています。免許を返された人も、今まで車に乗っていたので乗ったことなかったけど、ほんと助かるということをおっしゃっています。ただ、帰りが、反対回りがございませぬので、行きはいいんですけど、帰りが難しいということで、そこら辺が不便だということでもありますので、ぜひ土曜日の運行と、それから増便、反対回りも必要ではないかというふうに思いますので、ぜひ担当課のほうも検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいんですけど、いかがですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

いろいろ調査、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、今回の一般質問でもさせていただいたので簡単で結構なんですけど、84ページなんですけど、子ども医療費扶助費ということで、予算的には昨年より400万マイナスになってます。一般質問でも行ったので詳しくは言わないですけども、今後、忠岡町として高校卒業まで拡充について検討していただけるかどうかだけお願いします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

さきの議会の一般質問のほうでも答弁させていただいているところではございますけども、やはりちょっとあのとき、委員のほうから中学校の3年間と高校の3年間やったら、高校生のほうが医療費少ないんじゃないかなということがございましたので、ちょっと近隣でもう既にされているところ、何件かお聞きしたところ、やはりなかなか各団体で中学校の3年間と高校の3年間で医療費を使っている部分というのはまちまちなところがございます。本町におきまして、やはり中学校3年間の年齢よりも高校3年間の年齢のほうが50人ぐらい人口も多いという部分がございますので、長期にわたり財源が必要というところもございますので、近隣の動向を注視しながら、近隣におきまして高石以南の団体でしたら、今現在でしたら18歳の到達の年度末というのが田尻町と岬町の2団体で、本町と同じ中学校卒業までが10団体と、これがちょっと来年度3年度より、議会の議決が頂けましたら2団体、委員おっしゃるように和泉市と貝塚市が予定しておりますので、4団体と、中学校卒業までが8団体という形になりますので、近隣の動向を注視しながら、財政当局とも協議しながら、今後、検討していけたらなというふうに思っているところでございます。

また引き続き、実際どこの市町で、他府県におきまして同じ制度のほうがいいという部分につきましては当然のことですので、また国のほうへ、大阪府町村会を通じて粘り強く国のほうで制度をつくっていただくという形で要望していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

その点についてはよろしくお願ひいたします。で、早速調査もしていただいたんで、ありがたいと思います。

すみません、最後に1点だけですけど、またちょっとこども園のことなんですけども、ちょっとこれも聞いた話なんですけども、下のピープルのほうで障がい児ですかね、障がい児のほうが入園したいということでピープルさんのほうに話を持っていったんですけども、ピープルさんのほうで何か療育する子を預かったことがないからということで、完全に断られたわけでないんですけども、ちょっとやんわり拒否されたみたいな感じのこの話をお伺いしました。

その方が、今度はそこに入れないからといって、東の公立のほうの保育所ですかね、幼稚園ですかね、そちらのほうに入れなくて伺ったんですけども、そのときは何か校区が違うからどうなんやろうとちょっと言われたらしいんですね。それも完全に断ったわけじゃなくて、言ったら校区が違うからということで対応されたということで、保護者に見てみたら、そういった態度で、じゃあこの子どもをどこに連れていけばいいんやろうとということで、そういったときに忠岡町ではデイケアいずみ、貝塚ですかね、三ヶ山学園のほうで受入れもしてるということだったんですけども、デイケアいずみの状況を確認しましたら、今、こういうコロナの状況でもありますので、そういった支援が必要な子が訓練をしないとイケないということで、今、三ヶ山のほうでは、訓練を、公共機関とか自分の車を使って行ける方じゃないと、やっぱり基本的には預かるのは厳しいと、何か言われたそうです。

そうやってくると、そういった療育の必要な子が、結局どこにも行けることなく、ない状態になってしまいますので、忠岡町として療育、発達障害が未発達の子を預かる際の預かり方というか、その対応の仕方というのは、今後どのような形でしていけますでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

その発達障害が等ですね、三ヶ山学園等に通う必要がある子については、一応こちらからはバスのほうを対応しておりますので、ご自身で行っていただくということは今のところないのかなとは思っております。

あと、ほかの保育所なり幼稚園のことにつきましては、ちょっと教育のほうにお願いしたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

我々としては、今おっしゃられているようなことが実際あったのかどうかというのは、ちょっと我々のとこまで上がってきてませんので、事実のほうを確認させていただいた上で対処はしますが、本来であれば、そういったことに関してはあってはいけないことであるというふうに認識しておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

一度調査していただいて、私はその保護者から直接聞いたんで、一たん調べていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、民生費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩させていただきます。5時ジャストから再開いたします。

（「午後4時49分」休憩）

委員長（和田善臣議員）

それでは、会議を再開いたします。

（「午後5時00分」再開）

委員長（和田善臣議員）

次に、91ページから101ページまでの第4款「衛生費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、97ページなんですけども、環境衛生費の使用料及び賃借料ですけども、毎年言ってるんですけど、駐車場の借上料ですけども、昨年より比べて予算が17万ほど増えてるんですけども、これはこういった場所になりますでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

忠岡斎場の駐車場でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

1か所だけですか。

住民課（春日正人課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、前の予算委員会の中で3か所ぐらいあるって伺ってるんですけども。

住民課（春日正人課長）

申し訳ありません。2か所でございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

浜霊園の駐車場と忠岡斎場の駐車場ということで、よろしいですよ。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その2か所の合計がその金額ということなんですけども、忠岡斎場のほうは結構皆さんご利用されてて、私も家が近いので結構見ますけども、浜霊園のほうの駐車場ですけど、ほとんど車がとまってない状態で、一番お彼岸の時期とかでも、もともとついている駐車場で結構事足りてるところがありますけど、ここの部分に関しては返却とかというのは考え

てないでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

そうですね。おっしゃるとおり、我々も調査してる次第でございまして、お彼岸時期、お盆の時期等はまずまず有効利用されてるような感じはございますが、令和3年度も調査を重ねていきながら、次年度以降の契約についても検討させていただきたいというふうに考えております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。今年度もいろいろ見ていただいて、今後の運営の方向について考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

99ページの第1目、清掃総務費の12節、委託料なんですけども、この粗大ごみの電話のオペレーションですね。これは直営に次年度から切り替えるということで、これは町長からも思いがあったのかなというふうに思うんですけども、この意図というのをちょっと町長、教えていただけますか。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

ごみの問題ですね。要はどうも忠岡町のごみだけが減らないというんですか、全体的に減らないという根底に戻った場合、また、今後迎える泉北環境等々の広域化に向けてのときに、ある程度のこの忠岡町としての整理というのはまだまだやらなくてはならないところが多いと思うんですよ。

その中の、まずは1丁目1番地、それが効果が出る出ないは別問題といたしまして、忠岡町でしっかりと直営で粗大ごみの収集の、粗大ごみの受付センターを、やっぱり民間に

するんじゃないしに私どもでやりながら、また原課にも言ってるんですけど、ちゃんと録音も取りながらですね、それプラス、今ちょっとまだ話題に触れてませんけれども、しっかりと、クリーンセンターのほうのところにも監視カメラを付けると、この取りあえず2点で、どうにか減量作戦のほうの一助になればと思ってますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

町長がおっしゃったこの整理というのは、どっちがやったほうがいいのか、事業仕分けみたいな、何かそういうふうなニュアンスやというふうにお聞きしてるんですけども、今までのほうがよかったのか、そうか直営に回したほうがよかったのかというのはこれから分かることですよ。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

そう思います。これは直感と言ったら言い過ぎかも知れませんが、やはり400、去年は450万ぐらいかかったのかな。だから、この450万円ぐらいの部分で民間さんにやっているやつを、しっかりと直営、我々原課のほうでやるということに対して、締まってくると思うんですね。

というのは、どない考えても近隣、ごみは減ってます。忠岡町は減りません。この辺を先にチェック体制を強化することによって周知徹底できるものだと思っているわけなんですけど。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ということは、可能性の話として、今までは大分よそからのごみが流れてきていたのかなということで間違いはないですかね。

町長（杉原健士町長）

と予測しますね。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今回、カメラも付けていただくということで、予算、入っています。工事請負のところでね。カメラに関しては、もう大分前から私たちも付いてるものやと思ってて、それで大分してから担当に聞いたら、付いてないということで、びっくりしたこともありました。なので監視カメラをぜひ付けていただいて、その他市からの持ち込みがないかなというところで、やはりそういったところもチェックしていただくというところで、非常にそれは、遅かったけれどもよかったというふうに思います。

それで、その電話の申込みも直営にさせていただいたということで、これ、いつも入札で4年間やったと思うんですけど、ちょうど4年、ちょうど令和2年で4年になるんですかね。そこら辺はどうなんでしょうか。違うんかな。すみません、私の勘違いですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

粗大ごみの申込みは毎年1年更新でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません。直営にさせていただくということで、ありがたいというふうに思います。

それで、人がですね、職員が5人から4人になっていると思うんですけど、今からお仕事も増えてくるかなというふうに思うんです。広域に向けていろいろと向こうに行くこともありますでしょうし、交渉に向けてのお話もあるというふうに思うんですが、この点は人数、1人減りましたけれども、大丈夫でしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

確かに職員の数というのは減ってきてるんですけど、それは全体的であって、私どもの生活環境課だけではないです。そういう意味でも汗をかきながら仕事に邁進したいと思っております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはりきっちりと人員をつけていただくところはつけていただいて、仕事ができるようにしていただかないと、やはりいろんなところで職員さんもしわ寄せが来たりして、それが住民の方にもしわ寄せが来るということがあってはならないので、職員の配置についてはきっちりとつけていただくということは町長にお願いしたいというふうに思います。

それで、97ページの斎場の3号火葬炉耐火物等改修工事が入っております。今、1号機と2号機が動いてるんですかね。3号機についてはまたこれは工事をしないとイケないんですかね。耐火れんがかなんかの関係で、すみません。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

今、実際に稼動しておりますのは2号炉と3号炉というふうになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、2号炉と3号炉ということで、そうしましたら今動いているこの3号炉のところは改修工事が必要であるということですね。

住民課（春日正人課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、改修工事をしている間は2号機しか動いてないという状態になるわけなんですけど、さっき説明でいろいろとね、火葬量が増えているとか説明があったんです

けど、その辺は1基だけの稼働で大丈夫なんですか。大体工事は何日ぐらいかかるんでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

業者に確認しましたところ約4日ぐらいということになっております。その間やはり2号炉の1号、1つの炉だけで運営するということにはなりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。住民さんに迷惑のかからないように、そこら辺は柔軟に、いろいろ時間をずらしてやっていかれるんでしょうけど、そこはよろしくお願いしたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、ちょっと先ほど間違えて質問させていただいた件なんですけど、保健センターで行っているさくらんぼ教室の件なんですけど、先ほどの質問と同じになってしまうんですけど、1歳7か月、8か月の健診終了後に、子育てに悩みを持っている方について、そういったさくらんぼ教室を開いていただいて、子育てに対する悩みとか、そういうのを答えていくという教室なんですけども、その中で年齢制限、定員数とかもあると思うんですけども、その辺の数というのは規定か何かございますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

1歳7、8か月児健診の事後指導教室なんですけども、こちらは1歳半健診、1歳7、8か月健診で、ちょっとこちらから気になるお子さんを対象にお声がけさせていただいている事業でございます。保育所なり幼稚園に入園されるまでに、対象に行っている事業ということでございますので、幼稚園に行かれるか保育所に所属されるかという段階

までの教室になっているところでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そういう観点であれば、3歳になって幼稚園なり保育所に入れる年齢、年齢決めをされて、そういった意味ではされてるんでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

保育所はゼロ歳児からお預かりされていますし、幼稚園も3歳児からというところがございますので、どちらかに所属されるまでの間という形ですので、例えば4歳でもまだどちらにも所属されてないという方でしたら就園までという形を取っておりますので、該当する方、対象になるお声かけさせていただく方がいらっしゃいましたら4歳でもというところではございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません。例えば入園が決まった、例えば保育所とか幼稚園とか決まったときに、当然その現場の保育所なり幼稚園なりがその子に対して対応してくれると思うんですけども、それとは併用で、さくらんぼ教室に通うということはできないでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今おっしゃってはるのは、幼稚園、保育所というのは大体午前中から、保育所に限っては午後からもという形のことがあると思うんですけども、そちらのほうに所属されるという形になりますと、議員おっしゃる形であれば、そちらを休んでこちらに来られるというところがございますか。そこは、ちょっとすみません、僕は今、そういう形の方が今まであったのかどうかというのは把握はしておりませんが、基本的には幼稚園か保育所に所属されるまでの間の教室という形にはなっておりますので。また、ちょっと確認はして

おきますけども。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

恐らくやってると思うんですけども、さくらんぼ教室である程度のそういった児童の情報が入ると思うんで、例えば次に所属する園に関して情報共有といったことというのも、当然そちらのほうでやっていただけるということで、よろしいですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この事業につきましては、保育士、心理の判定の職員、町の保健師も関わって行っている事業ですので、また保育士、幼稚園に所属になったときにも、例えば心理判定が必要な方につきましては巡回相談という形で、そちらで心理判定も行ったりもしておりますし、当然引き継ぐというような形では、各保育園と幼稚園、こども園ですかにはいろんな面で保健師のほうからお伝えするということはあるかと思えます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。引き続きそういった支援を行っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

96ページの不妊治療の件なんですけど、不妊治療のことではなく、最近報道であったんですけど、令和3年度から不育治療の拡充がされるという報道があったんです。1回5万円を上限に、2分の1は国が負担してくれるということで、基本は保険診療と併用した先進医療の検査の一環として助成されるそうなんですけど、これは予算には最近ぽんと出

たんで、僕も現場としてはどの段階で知ったか知らないんですけど、今後、年度途中の補正なり何なりで導入されていくような予定ってないでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

不育治療につきましても、子育てを今後考えられているお子さん、ご家庭の支援という部分でございます。ちょっと本町におきましても昨年、今年度、3年度、ちょっと予算要求したところではございますけども、なかなか予算がつかなかったというところがございます。近隣団体におきましても、高石以南につきましても大体半分ぐらいがもう実施しているところがございます。助成額につきましても例えば5万円限度とかいう形で行っている団体が数団体出てきているところではございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

つまり、しないということですね、今年は。令和3年度はしないということ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和3年度は行う予定はございません。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、この情報というのはどの段階でご存じやったんですか。不育治療に国費が入って、一定支援してもらえて。把握についてはどの段階でした。今、しないという答えがあったと思うんですけど、検討もなしで、しないということは、事前にある程度情報を知って、こういうような予算の折衝があった上で決定したということとみなしたらいいんですかなということなんで。

健康こども課（谷野彰俊課長）

不育治療につきましては、当初、予算要求する段階でも上げさせていただいているとこ

ろでございます。令和2年度予算のときにもちょっと予算は要求したところでございます。

委員（三宅良矢議員）

じゃなくて。委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回の新設の件に関してです。単体で、町独自で全部やっていこうじゃなくて、今回新設の件に関して僕は質問してるんで。それをベースに答えていただきたいんです。

健康こども課（谷野彰俊課長）

ちょっとすみません、その国からの分というのは今、僕は存じ上げてないところなんで、またちょっと確認をしておきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

多分そんなに何百件も来るわけないと思うんですよ。子どもの生まれる数って、年間でいうと忠岡は100件あるなし、いってもないぐらいと思うんで、その1割、2割ぐらいが高齢等を理由に受けることになるかなと思ったら、年間でいうたら予算というのは数十万、50万もいったらええほうかなと思うんです。何回も繰り返して検査するものではないと思うんで、できたら年度途中の補正でも組んでいただいて進めていただけたらいいかなと思うんですけど、町長、すみません。何か今、首、うなずいていただいたんですけど、ちょっとまた検討いただきたいということで、お願いできますか。

町長（杉原健士町長）

原課のほうはまだちょっと分かってないというんやったら、1回検討しておきます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。お願いします。

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

97ページの、また浜霊園の、前から何度もお伝えしてるんですけど、要は隠れ負債と僕は一貫して言ってますが、約3億5,000万ですね。返還が、要は借りに来ました、要は預けました、返しますというお金がイーブンなんで、トータルで言うと維持管理

費に関してはもう全部持ち出しになっていって、回数、金額の累積がもう3億を超えているということなんですけど、それに関して一般的な霊園管理でしたら、預かり金から返していくお金の何割かは引いた上で返すということで、前から春日課長にもお伝えしているんですけど、その辺の検討についてはいかがでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

それも、引き続き墓地管理委員会で、使用料の一部返還も見据えていきながら、今後も慎重に検討を重ねてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員（三宅良矢議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

当面、実質的な先送りはしていくということですね。仕方なしに。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

墓地管理委員会のほうで慎重に検討していくということでご理解いただければと思います。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから先送りですよ、実質的な。そこだけです、確認は。

住民課（春日正人課長）

実際、今のところは先送りというふうな形では、先送りという形では思っていないんですけども。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

これね、三宅議員の言うの、よく分かるんです。それでも、お金はないわ、それでまたこれ、風評被害みたいなことになってね。例えばですよ、急にルールを決めて、何割カットになりました、例えばですよ、3割カットになりましたとか言ったら、急に殺到されたときにはえらいことになりますね。そやから肅々といろいろ考えていかなあかんし、潜りながらの中で。でないと大変なことになると思うんで。よく、これは原課にも言ってるんやけど、吟味しながら、こう思うことと、こう思うことでえらいことになってくると思うんでね。墓地管の方々にも大変これはご足労願っていろいろ考えてもらわなあかんけど、例えばええ答えをもろて、半値返しでもかまへんわとか言うたぐらいなら、またえらいことになってきて、殺到される。また文句を言われる。いろいろ抗議が出てきたりとかいうようなことになっていもいかんし、慎重に慎重に慎重に考えていきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕が言っているのは、取りあえず、今これから借りる方たちに対しての要は条項として、1割、2割、一般的な霊園管理と同じようにやっていったらどうでしょうかと。そんなん、返すならもう別にこれ、3億5,000万を5年、10年で何とかするとは誰も思っていないと思うんで。ただ、今まで借りてた人に関しては、要はそのままのルールでええと思うんですけど、これから借りる方たちには新たなルールでお願いできたらいいかなと思うんです。そこだけです。その1点だけなんで、またご検討くださいということで。引き続きまたお伝えさしてもらいますので、よろしくお願いします。

あと少し、あと1点だけ。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、ごみ袋の件なんですけど、政策とかそういうわけではないんですけど、ごみの分別の啓発についてなんですけど、大阪市内でも去年、2件ぐらいかな、串が回収員の手に刺さってという事故がたまに起きるんですね。やっぱりこれは分別のマナーのレベルの問題と思うんですけど、実際問題、うちも忠岡に住まわしてもらっていて、あまりそういう分別表って、意識して見るかといったらそうでもないんですけど、例えばですけ

ど、こういう事故が大阪市内、出していいのかどうか分からないですよ。ちょっと痛々しい、こういう事故がありますんで、こういうことにはご協力くださいとか、ちょっとピンポイントで啓発とかというのはできないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

前々からの課題なんですけど、我々、なかなか広報周知というのは下手くそなもので、そこらにつきましてはホームページ並びに広報ですね、何かある都度に載せていきたいなと。例えばカラスの問題であったりとか、定期的にはいろんな形では載せているんですけど、なかなか紙面上の関係もありますんで、そこらは調整しながら周知してまいりたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

毎日、雨が降っても何があっても、台風、風の日でもやはり朝の午前中にはもう回収してくれる人たちって、やっぱりすごい偉いなって僕は思うんですよ。実際問題、その人たちのなり手だって、結構安定してるから離職率が比較的低いとは聞くんですけど、それでもやっぱり人による。ほんまやったらめっちゃ評価されて喜ばれる仕事やと思うんですけど、やっぱりその人たちのまず安全ですよ。当たり前の安全を守ってもらえる観点で啓発してほしいなって思うんです。お願いできますでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

先ほどと同じ答弁になりますが、周知のほう努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

また意見をあれします。以上で結構です。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

保健センター費のところなんですけれども、そろそろ5月ぐらいからワクチンが始まってくるだろうというふうに思います。それで、94ページにワクチン代等って載ってるんですけど、これはコロナワクチン代のお金ですね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この保健センター費のこの予算、今ご質問の予算につきましては、コロナの分は入っておりません。今、コロナのワクチンにつきましては国からですので、ワクチンに対する支出はないという形になります。こちらにはまだというか、入っておりませんので。

委員（河野隆子議員）

これはどのワクチンですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

いろいろ定期の予防接種、お子さんについて定期の予防接種というのをやっております。また、高齢者のインフルエンザとか、高齢者肺炎球菌ワクチンとか、例年ずっとやってきている分のワクチン代を計上させていただいているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それで、他市なんかも、ちょっとテレビでシミュレーションというか練習なんかしているんですけど、本町として計画もされているのかしら。ちょっとそこら辺をお聞きしたいんですけど、どうでしょうかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

昨日も職員の中で、どういう形で部屋を使ってやっていくんかというのを、物がまだ備品もそろってない中で、どういう形で物が要るのかという中での、ちょっとシミュレーションをやったところでございます。また実際、それまでに備品がそろった段階で、どういう形で行っていけるのかというのは、職員間でちょっとやっていきたいなというところは考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。なかなかね、日にちはどんどんずれていってるみたいですけど、シミュレーションというか練習は必要であるし、それは当然お分かりになっていらっしゃると思いますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいのと。

あと健診ですね。健診に非常に力が入ってきているかなというふうに思うんですけど、日曜健診が今、年間2回でしたか、非常にありがたいというお声もお聞きしますけど、やっぱり日曜健診を、働いてる人、平日に来れない人のために増やしていただきたいというふうな声はあるんですけど、そこは増やしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員おっしゃるように、回数を増やすことによって受診の機会が増えるというところがございます。ただ、春夏に1回と秋冬に1回やっておりますけども、ある程度埋まっている健診はございます。ただ、空いている健診もございますので、1回増やすことによってかなり埋まらないというところもございますので、ここは毎年検証しながら、増やすか増やさないかという部分につきましては検討しているところでございます。

今年も、コロナがありましたので、前半中止しておりましたけれども、夏ぐらいから始めたところ、一番初め日曜健診からスタートしましたので、今年度の1回目の8月の日曜健診はかなり定員を満たしておりましたけども、冬にやった健診につきましてはちょっと空いている部分があったというところがございますので、今後この日曜健診につきましても、毎年どういう充足率かというのを見ながら、また今後判断していきたいなというふうに考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら今後検討もしていただけるということで、よろしいですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そうですね。1年間、2回やっておりますので、その充足率、状況を確認しながら、また検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

また、府中クリニックのほうでは土曜日も全体的に、全ての健診をやっておりますので、またその辺もご説明していきたいなというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。それで、1階の国民健康保険のところやったかな、がん検診の、ここにありますが未受診者受診勧奨事業郵便料ですけど、お電話もかけていただいていた方、おられましたけど、今でもそれは続けていただいていますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

保険課の特定健診につきましては、未受診者に対する電話の受診勧奨は行っているところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。それで、健診の受診率というのを随分前に出していただいて、

いや、この目標、達成できるのかなというふうに思っていたんですけど、今、目標がこうであって、今実質これぐらいまで到達したというところはあるのでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

保健センターで行っているがん検診につきましては、例えばまち・ひと・しごとに挙げさせていただいている健診の率というところまではなかなかいっておりません。ただ、近隣の高石市以南の12団体で見させていただきますと、女性に関するがん検診につきましては結構、12団体中でも受診率がいいような状況ではございますけれども、大腸、肺がん検診につきましては12団体中、半分より後ろというところがございます。

で、今年度につきましてはコロナがありましたので、なかなか外へ出向いて、昨年でしたら例えばライフの前に行かさせていただいて啓発させていただいたりとか、郵便局で啓発させていただいたりというのができたんですけども、今年に限りましてはコロナの関係でなかなかその辺の啓発に職員が出向いてというのができませんでしたので、役場の中で、2階に特におられた方について、児童側のお客さんに対して、特に若いお母さん方に対してがん検診を今後ずっと受けていただくような動機づけとなるような形のお声かけはさせていただいたところではございますけれども、なかなかその健診の受診率というのは伸びていないというところが現状でございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いろいろ、健幸マイレージとかしていただいて、促進を図っていらっしゃるんですが、目標値、出ますか。それ、今目標がこれであって、どれぐらいのパーセントで出ますか。出なければ。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今、議員仰せられているのは特定健診の率でよろしいですかね。国民健康保険の。こちらのほうは令和元年度ですね、実績としまして33.7%、その前の30年度が33.1%でした。ですので、29年度で一たん下がったんですけども、30、31とずっと少しずつ率が伸びておる状況でございます。一応、大阪府内平均よりは超えておる状況でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。あと、特定健診もですけど、がん検診、今肺がんと、肺がんは無料でしたよね。違いますか。あと、もう一つ何でしたかね。

健康福祉部（東 祥子部長）

特定健診です。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

特定健診と肺がんが無料にしているということですが。肺がんは、大腸がんというのも今非常にがんの中でも多いというように聞いていますので、がん検診もやはり無料にしていくということも検討していただきたいというふうに思います。それについてはどう思っているのでしょうか。がん検診の無料化です。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今年度に限りましては、現状、2年度と同じような形で、肺がん検診の無料という形のことを取っております。今後、大腸がん検診が特に一番やっていきやすいところなのかなという部分がございますので、検討していきたいなというところではございます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

99ページなんですけども、先ほど町長もおっしゃられたんですけど、ごみの減量化に向けて、近隣は減ってるけど、忠岡だけなぜ減らないということで話がありましたけど、それに向けて恐らく今後、対策されてると思うんですね。その中で去年、ごみ分別アプリ保守業務というのが上がってたんですけども、それについてどういう形で行ってきたのか、ちょっと経緯を教えてくださいなんですけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね。昨年度の当初予算の中では、ごみアプリの委託料というのは計上させていただきました。実際進めていく中でコロナになり、業者等とも会えてない中で、忠岡町の公式のLINEのアプリが立ち上がりました。そこに便乗という形で、我々ごみのほうを載せています。一度委員さんのほうでも見ていただければかなり分かりやすいようなホームページのほうに作成していますので、それを参考にいただければなということで、今回そのごみアプリのほうは予算を使っておりません。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういったアプリを新たに入れる等、そういった形で努力されていて、ごみ減量化に努めていただけてるというのはありがたいことで、今後はLINEとかでも、忠岡町のLINEでごみ関係というところがございますので、そういったことを周知していただいて、ごみの捨て方、減量についての徹底をしていただきたいと思います。

そういった話で、先ほどもあったんですけど、この1番の報酬のところですね。廃棄物減量等推進審議会委員というのがございますけど、これは先ほどのごみの減量化に向けてのことだと思うんですけども、こういった審議会になりますでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

この廃棄物の減量推進委員報酬のところなんですけれども、町長のほうから先ほど廃棄物の減量については頑張っていかなあかんというところで、監視カメラを付けたりというところもあります。実際、ちょっと回数等々は考えてはないんですけれど、委員のほうからいろいろな意見を頂きながら、実際忠岡、どういうことができるのかというのを諮問していただくという審議会と考えております。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういった意味でもごみの減量に向けての啓発は行っていただいていますし、今回の第3次補正予算のところ、ごみ袋を配布する際に、ごみの捨て方、またごみの減量に向けてのチラシを配布しているというのがありましたので、それも併せてごみの減量に努めていっていただきたいと思います。

ちょっと一旦。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

会派代表者（和田善臣議員）

あった。遅刻やな。

委員（二家本英生議員）

すみません、クリーンセンターなんですけども、今年、長期包括、4年間のうちの2年目ということで、運転管理費と、あとは工事の各機器更新の工事が予算が上がっております。当初から、あれは昨年ですかね、昨年議会でも通ってたんですけど、私たちはちょっとそれに反対したところがありまして、やっぱり包括でやると思ったら、何にお金を使っているのかというのがはっきりしないというところが、1個の原因だと思います。

やっぱり安いものじゃないので、高い大きな機械とか、更新する際というのはやっぱりきちんと入札をかけて、できるだけ安い価格に抑えて、物自体が何千万とか何億とかするものだと思いますので、そういったところで入札をかけて、できるだけ予算を抑えていくという必要があったと思うんですね。今回、機器の工事ということで2億2,000万上がってますけど、今回で一応工事のほうは終了という形でよろしいですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

午前中の答弁でもそのように申し上げたんですけど、延命的による大きな工事というのはこれで終わりかなと。あとは補修みたいな形で運転管理をできればなというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうです。今回、この工事をすることによってクリーンセンターの、それぞれの機械、あると思うんですけども、本当はもう4年で広域に移っていくという話であったんですけど、この更新工事をするによって、これは多分前の議会でも話があったと思うんですけども、令和8年、9年ぐらいまでもつような工事ということで、実際にこの工事が、見てもらったときに必要であったから今回載せたというのはあるんですけども、ただ本当に令和6年で移るんであれば、やっぱりその時期に合わせた工事の計画というのがあったと思うんですね。やっぱりそのつぶれたものを入札をかけて、その都度入札をかければそれほどの費用負担にもならないと思いますので、そういった点では今回の長期包括というのはちょっとどうかなと思います。

やはり今後というか、あとは運転管理だけ残るとは思うんですけど、全部包括でやってしまったので、ここから後からということではできないんですけど、本来であれば運転管理費にしたって、当然人件費もかかりますし、それぞれの補修費とかもかかるんで、そういったことを事細かに出した上で、これだけ金額かかりますよという、本来一番最初に提示しないといけないところではあったと思うんですね。だから、そういった点ではちょっと包括には私たちは反対したという経緯があります。そんな中、令和6年度、包括が終わって4年後に向けて、今後の広域との、泉北環境ですかね、今のところ交渉してるのは、そういった話の協議というのは一体どこまで今進んでますでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

町長が去年の10月末就任されて、当然、前町長のところで終わっているところ、また新たな課題というのが出てきまして、そこにつきましてはもちろんトップの指示の下、我々も動かさせていただいております。積極的に泉北環境のほうにもお話のほうは進めております。

以上でございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年度に关しましては、何につけてもコロナなんですけど、コロナでちょっと協議とかもしにくかった場面もあるかと思うんですけども、令和6年を越えないような形でしっかりと協議していただきたいと思いますので。また委託ですよね。まずは委託でごみ収集、ごみの焼却、そういった感じでも話をしていただきたいと思いますので、そのときの実際かかる負担金とか予算等はあるとは思いますが、そういったものをきっちり協議していただいて、できるだけ安く、そういうごみが焼けるような形にしていただきたいと思いますので、その点についてはどうでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員仰せのとおり、我々も提示できる機会があれば議会のほうにも説明させていただこうと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで皆さんにお諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（和田善臣議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、明日10時より再開いたします。明日は第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款、商工費で、よろしく願いいたします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでした。本日はこれで延会いたします。ありがとうございました。

（「午後5時50分」延会）